

平成31年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成31年2月7日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 平成31年2月7日
4. 応招、出席議員

1番 橋 本 和 治	2番 植 村 博
3番 永 瀬 洋 子	4番 米 井 重 行
5番 小 川 義 人	6番 海老原 作 一
7番 軍 司 俊 紀	8番 藤 村 勉
9番 野 田 泰 博	10番 血 脇 敏 行
5. 不応招、欠席議員  
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 板 倉 正 直	副管理者 伊 澤 史 夫
副管理者 岡 田 正 市	会計管理者 小 川 誠一郎
事務局長 高 橋 清	庶務課長 竹 田 忠 夫
印 西 クリーン センター 工場長 小 川 和 弘	平岡自然 公園事業 推進課長 高 橋 康 夫
印 西 クリーン センター 副 参 事 土 佐 光 雄	庶 務 課 副 参 事 高 橋 英 夫
7. 管理者提出議案

議案第 1号	印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2号	印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3号	指定管理者の指定について
議案第 4号	平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）について
議案第 5号	平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第 6号	平成31年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
議案第 7号	平成31年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議員提出議案

発委第 1号	印西地区環境整備事業組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
--------	-------------------------------------
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。  
4番 米 井 重 行                      5番 小 川 義 人
11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（植村 博君） 定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご苦労さまです。

平成31年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（植村 博君） 本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、平成31年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

○議長（植村 博君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成31年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、組合事業についてご報告をいたします。

ごみ処理事業でございますが、昨年12月末現在の印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は3万6,249トンで、事業系ごみの増加により前年度比0.93%の増となっております。このような状況の中、今年度は印西地区ごみ処理基本計画の策定において、ごみの減量化、資源化などの課題解決や取り組み方法の見直し作業を進め、第7回の検討委員会とパブリックコメントを実施し、去る1月20日に検討委員会から答申をいただきましたので、3月までに策定、公表の予定でございます。

次に、最終処分場についてでございますが、昨年12月末現在の埋め立て率は、埋め立て容量、約40万2,000立方メートルに対し、約21%となっております。また、かねてより懸案であった最終処分場の埋め立て期間延伸についてでございますが、昨年7月末に地元の区が行う地域振興を支援することで合意をいただきましたので、今後の焼却灰の安定的な処分が確保できる見込みがついたところでございます。なお、昨年9月3日から焼却灰の全量埋め立てを再開しております。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、建設予定地の用地取得につきましては、昨年6月の合同調印式以降、順次交渉を進め、地権者のご理解、ご協力により、本年1月末までに全ての用地取得が完了したところでございます。また、計画関係では、昨年度末に策定しました施設の本体の施設整備基本計画及び地域振興策基本計画に基づき、各種業務を進めており、施設整備関係では建設予定地の埋蔵文化財調査、建設予定地へのアクセス道路整備に係る設計、測量を行っておるところでございます。地域振興策につきましては、事業展開エリアの検討のほか、地域振興策施設に関する整備内容等について、地元区の意見を伺いながら調整を進めておるところでございます。

次に、温水センター事業でございますが、昨年12月末現在の利用者数は約14万人で、多くの方々にご利用をいただいております。今後も引き続き適正な管理、運営に努めてまいります。

次に、平岡自然公園事業でございますが、今年度は主に火葬炉関係と排ガス設備関係の機器を工場にて製作し、来年度に入って現場での据え付け工事を行い、本年10月の完成見込みでございます。また、合葬式墓地に関しましては、これまでに県内外14の施設の調査、研究を行いまして、昨年11月には市川市営斎場とさいたま市の霊園について、議員の皆様にご視察をいただいたところでございます。現在、合葬式墓地に係る住民アンケート調査を実施しておりまして、これらの結果を参考に、来年度は合葬式墓地の整備基本計画の策定を予定しておるところでございます。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、ごみ処理施設設置管理条例及び温水センター

設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、斎場設置管理条例及び平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、指定管理者の指定について、平成30年度一般会計及び墓地事業特別会計の補正予算について、平成31年度一般会計及び墓地事業特別会計の予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（植村 博君） ありがとうございます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（植村 博君） 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（植村 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席4番、米井重行議員、議席5番、小川義人議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（植村 博君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（植村 博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告いたします。

次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いいたします。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおり、出席通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（植村 博君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告のあった議席7番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 7番、軍司俊紀でございます。それでは、通告に基づき一般質問を一問一答で行っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

1番、次期中間処理施設整備事業について、平成40年度の稼働開始に向けて、事業は順調に進捗していると思うが、具体的な進捗内容をお聞きする。

（1）、用地測量、買収の進捗はどうなっているのか、お答えください。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えさせていただきます。

初めに、建設予定地の用地買収の状況でございますが、年明けの1月11日の契約をもちまして全25名の地権者、33筆の用地取得を完了しております。

次に、アクセス道路用地の測量業務の進捗状況についてですが、該当地権者の境界立ち会い確認を

昨年の10月30日と11月1日に実施し、実施設計等に用いる路線測量や用地取得等に必要な資料、図面を作成する用地測量を行い、今年度内に完了することとしております。

アクセス道路の用地買収につきましては、今年度、30年度内に当該用地の不動産鑑定、物件調査業務を進めるとともに、税務署協議を行い、平成31年内の取得完了を目指し、進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今アクセス道路という話が出ましたけれども、このアクセス道路については今印西市が施工を進めようとしている松崎吉田線に非常に関係があるという話を組合側からも聞いていますが、印西市との話し合いというのは現在進んでいるのでしょうか、確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 印西市の担当課のほうと打ち合わせ、それから情報交換等をしております。印西市の市道につきましては、現在松崎工区と吉田工区と分けて進めているというお話を聞いております。その中で、吉田工区のほうの買収に入っているというようなことで伺っております。その中で、進捗状況や地権者が同じ方もいらっしゃいますので、そういうことで情報交換等を進めており、事業が円滑に進めるように協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 状況的にはわかったのですが、このアクセス道路というのは皆さんご承知のとおり、平成40年度に新印西クリーンセンターが稼働するとなった場合に、逆算すると平成36年度ぐらいには工事が完成していないと工事自体ができないと、しにくいというような状況になると思うのですが、今後印西市の状況を見ながら用地買収等々も同時並行して進めていただいで、平成36年度にはもうアクセス道路も完成するというふうに考えていいのかどうか、その認識をちょっと確認したいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、今後のアクセス道路の予定を述べさせていただきますが、31年に用地の取得を完了しまして、翌年度に一応計画では地盤改良の工事をしていくこととしております。それから、平成35年から36年度までに整備工事を進めて、36年度に終わるといって進めております。本体のほうにつきましては、37年度から工事が入るといって予定しておりますので、そういう予定で計画を進めて円滑に進めるようにしております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今の話で大体流れはわかりました。用地取得に当たっては、用地の買収というのは当然出てくるといいますので、しっかりと事業のほうを進めていただければというふうに思います。

（2）に入ります。（2）、平成31年度以降に予定されている基本設計（発注支援業務）に向けた作業として、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画、それから施設整備基本計画追加策定に基づき、吉田区との協議を進め、印西市関係各課と事前打ち合わせを行い、課題の整理等を行っていくと、これは前回の議会で私が質問して、このように回答していただいているわけなのですが、具体的に順調に進んでいるのかどうか、これを確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、お答えいたします。

ご質問の次期中間処理施設整備基本設計及び発注支援事業については、環境影響評価事業などと整合を図りながら進めていく必要があります。次期中間処理施設整備事業につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金の交付対象事業として、焼却施設はエネルギー回収型廃棄物処理施設、資源化施設いわゆるリサイクルセンターはマテリアルリサイクル施設推進施設として整備を図ることとしております。また、単に清掃工場施設を整備するものではなく、施設から発生する熱を最大限活用

し、地域の活性化に寄与する地域振興策を一体的に進める事業でもあります。

これまで施設整備と地域振興策の基本計画の策定までは、それぞれ個別にまとめてきたところですが、今後は両計画の整合を図りながら進めていく必要があります。例えば、清掃工場用地については、地元の要望により5メートルを掘り下げ造成を予定していますが、この際に発生する大量の残土を地域振興策用地に活用すること、また雨水排水計画では、この掘り下げによる影響などを整理しなければならない事項は少なくありません。さらに、来年度から予定している環境影響評価事業は、都市計画決定権者の印西市に手続をお願いしなければならないものがございます。

このようなことから、基本設計業務を進める前の準備作業として千葉県や印西市の担当課などと調整を進めてきております。また、アクセス道路の整備については、接続先の市道00—122号線との整合を図る必要があることから、道路事業者である印西市と、また交差点協議につきましては千葉県警と協議を進めてきております。このように次期中間処理施設整備基本設計及び発注支援事業の発注に向けて協議をしていくことは多岐にわたりますが、計画どおりに進められていると考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のお話をお聞きして、まさに計画どおり進んでいるということで、移転についても平成40年度には完了と、平成40年度からの稼働ができるのだろうなというふうに、今現在は感じているわけなのですが、もう少しちょっと確認をしておきたいのは、では平成31年度以降に予定、予算化されている事業というのは、例えば基本設計、発注支援業務を含めてどういう業務が具体的にあるのでしょうか。その業務内容というのは、つまり案も含めて、どういうものになるのか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

施設整備につきましては、平成28年4月に施設整備の基本計画、それから平成30年3月に同じく追加策定を策定しまして、現在用地取得などの業務を推進してきております。来年度、31年度に予定している新規の業務、主なものといたしましては、1つ目としてたぐいまのありました施設整備基本設計建設工事発注支援業務、2つ目として長期責任型運営維持管理支援業務、3つ目として環境影響評価業務、4つ目としてアクセス道路の設計及び地盤解析業務、それから用地取得などを予算計上し、進めていく予定としております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今ご回答いただいた中で、4つほどご回答いただいたと思うのですが、3つは聞き覚えがあるというか、今までいろいろこの組合の中で出てきた話だと思うのです。例えば施設整備の基本設計とか、建設工事の発注支援業務というのは前から出ている話ですし、それから当然全体の計画の中で環境影響評価なんていうのは当然やっていくというのはわかっていますし、最後におっしゃったアクセス道路の設計とか、地盤解析業務とか用地取得というのは、これ当然やっていたらなければいけないものだというのはわかるのですが、2番目にちょっと回答いただいた長期責任型運営維持管理支援業務なるものを、ちょっと今初めてお聞きしたのですが、この長期責任型運営維持管理支援業務というものは、これいかなるもののでしょうか、お答えください。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、説明をさせていただきます。

長期責任型運営維持管理発注支援業務についてですが、これは次期中間処理施設の運転管理業務を見込んでの業務になります。従来単年度契約で行ってありますが、それを複数年契約ということで検討しております。各種スケールメリットや事業計画の明確化、それに伴う業務の軽減が図られる、それから受託者においても設備に適したタイミングで自主的にメンテナンスを実施できるなど、中長期的な運営業務での自由度が高いため、ノウハウを生かしていただき、効率的な運営が可能となることから、さきの基本計画においてはDBO方式、いわゆる公設民営という方式で優位性を見出しているところでございます。

当該業務につきましては、まず現施設における管理運営の状況を把握し、運営維持管理に対する事前準備を行いまして、要求水準書の作成を行うための見積仕様書を作成し、最終的に必要な基本協定書、契約書の作成に必要な業務を支援していただくという業務となります。なお、当該業務につきましては、基本設計の建設工事の発注支援業務における基本設計条件の設定により、プラントメーカーからの提案書を取得するための基本設計、見積仕様書の段階では調整を要しまして、それらの業務との密接な関連性があるものでございまして、同じく同年度で整備、発注をしていくという予定でおります。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） る説明を今いただいたわけなんですけれども、その運転管理委託業務は今現在この議場にいらっしゃる皆様ご存じだと思うのですが、単年度でやっていると、それを長期に長くわたって契約することによって、スケールメリットもできているし、それはお互いにとっていいのですと、だからこういう検討を行っていますという話はよくわかりましたが、1つ確認したいのは今DBOという話も出ましたが、これ何年ぐらいを想定して今検討を進めているのか、お答えください。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 前例といいますか先進地、既に行っているところにおいては15年とか20年、25年などということでお聞きはしておりますけれども、その年数を含めて、この設計の中で見出していきたいというふうに考えております。その時期が来ましたら、また皆さんにお伝えをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、工場長のほうから非常に重要な話を出されたなというふうに思いながら今話を聞いていたのですけれども、これ当然情報の公開開示というのは、この議会側にさせていただかないとならないというのは当然だと思いますが、今おっしゃった中で、当然これから検討を進めていって、その検討経緯も含めて情報公開をしてくださというのには信じていますが、重要なのは15年とか20年とか25年という、これ完成するのが平成40年です。そうすると、40足す15ですから55、それから平成55年とか平成60年ぐらいのことを今考え始めていて、今後検討して組合議会側に提示をしようという考え方を我々は持っていればよろしいのですか。その辺の検討経緯とか今おっしゃった長期責任型運営維持管理発注業務、これについてはもう少し詳細に議会側に説明して、情報開示等々をしていく必要があるのではないかなと思います、その辺の認識、考え方をお聞きします。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 確かに議員のおっしゃられるとおり、長い先の計画でございます。ですので、この5年間の中でこの支援業務として作り上げていくわけですが、その各年度ごと等に事業報告等を皆さんのほうにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほうをお願いいたします。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） わかりました。5年間の中で、今説明がありました長期責任型運営維持管理発注支援業務、これを行っていくということであれば、その都度議会側に説明のほうをお願いしていきたいというふうに思います。

（3）に入ります。（3）、地域振興策基本計画が3月に策定され、吉田資源循環センター建設推進委員会と定期的な協議を持って、展開エリアやその用地の取得方法、また雨水排水計画等について検討を進めていると聞くが、順調に進んでいるのかどうか、ご回答ください。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えいたします。

吉田資源循環センター建設推進委員会は、月1回、第2、また第3土曜日の夜に基本的に開催されておまして、今年も1月19日土曜日に10回目の委員会を終えたところでございます。この委員会では協議している内容は、次期中間処理施設整備事業の全般に関するところでございますが、地域振興策

に関する議題を中心に進んできております。地域振興策の展開エリアについては、地域振興策費用約33億円の中で、用地取得に充てる費用をできるだけ抑えることや、地権者の事情を踏まえ、効率的かつ円滑な取得方法などについて、活発に意見交換を行ってきております。また、雨水排水については、技術的な専門知識を有する協会に相談をさせていただいて、現地を確認していただいたところ、当該地での浸透処理が可能であるというような見解をいただいております。来年度予算でも入れてございます。現地透水試験を実施する予定としており、順調に進められていると考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） よくわかりましたが、ちょっとまず大前提でもう一回確認しておきたいのですけれども、この地域振興策の展開エリアって、これどのように計画されていますか、確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 展開エリアにつきましては、33億円の事業の中で確保、用地を取得していくわけですけれども、そのエリアにつきましては現在建設予定地を取得した南側の土地を想定して、組合で取得していくというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今33億という話が出ましたので確認をちょっとしていきたいのですけれども、33億の中で南側の土地を取得していく、それはわかりました。ただ、この33億というのは、吉田地区に対して今回クリーンセンターが移るに当たって33億を出して地域振興策をやっているという中で、これ土地だけではなくて当然今質問させていただいている雨水排水の計画もそうですし、今後出てくる防犯カメラ等々の設置もそうですし、それプラスアルファで用地の取得という考え方で間違いないのかなのかどうかをまず確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 33億の中で防犯カメラ、それから用地取得、地域振興の施設整備、これを含めて、また地域のインフラ整備等含めて33億の中で計画にもうたってございますが、その中で賄っていくという考えでございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうすると、今先ほど工場長がご回答いただいた33億の中で土地を買っていくというときに、工場予定地の南側ということをおっしゃったと思うのですけれども、我々議会側に、議員側に提示されている地域振興策基本計画では、東側の土地も結構広大にとってあって、そこに何かすばらしい施設ができるような計画がなされているのですが、それはどうなっていくのでしょうか。つまり地域振興策基本計画の中に描かれている青写真の中で、今おっしゃった南側はわかりました。では、東側というのはどういう感じで我々は考えればいいのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 基本的にまず進めていくのは、南側のエリアでございます。そのほかのエリアにつきましては、今のところ民間の方に活用していただくなど、組合ではない事業者を活用していただいて、そちらのほうを展開していただければというようなことで考えているエリアでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうすると、工場があって、南側の土地は地域振興策で買ひましょう。ただ、東側の土地は地域振興策基本計画の中で書いてある夢物語みたいなという怒られてしまうかもしれませんが、そういうイメージパースについては、吉田区が主体となって、もちろんこれ組合側がどのくらい関わるのかわかりませんが、吉田区の方々がコンサル等々を入れて、そのコンサルの費用も33億に含まれるのかかわかりませんが、吉田区の方々が自分たちのイメージパースを完成させるという認識で間違いないかどうか、それを確認したいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 33億の中で、地域振興策費用全てを賄っていくような考えですので、民間でやるところについては33億を使うということは想定しておりません。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、工場長おっしゃったことが結構重要で、そういった話というのは吉田区の方々としっかり打ち合わせができていけるのかなという、ちょっと心配はあるのです。この吉田資源循環センター建設推進委員会と定期的に話し合いを行い、定期的に事業をこれから推進していこうという中で、そういう認識をきちんと持っていただいて、東側は皆さんが主体的に事業者を探してきてやるのですという認識をしっかり持っていただかないと、後で組合側とトラブルになるのではないかと心配がありますが、その辺のコミュニケーションがとれるかどうか、既に行っているかどうかを確認しておきたいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 建設推進委員会の中できちんと意見交換をして我々のほうの考え、そしてこの33億の中で地域振興策をやっていくというようなことで理解をいただいていると認識しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 大きい2番、ごみ処理基本計画に入ろうと思います。

地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備について、前回の組合議会で5年前に閣議決定いただいた内容がベースであり、最新の整備方針に基づく内容にすべきではないかと問いました。回答では、計画を具体化していく中での精査をしながら進めたいということだったが、具体的にでは委員会で議論されたのでしょうか。特に災害時の防災拠点としての活用、資源循環にかかわる民間事業者等との連携、環境教育・環境学習機会の提供等について、まずお聞きします。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） ただいま質問のごみ処理基本計画について、災害時の災害拠点としての活用、資源循環にかかわる民間事業者との連携、それから環境教育・環境学習機会の提供について、検討委員会で議論されたかについてお答えいたします。

始めに、災害時の防災拠点としての活用についてですが、現在策定しているごみ処理基本計画中の第5章、ごみ処理基本計画の次期中間処理施設整備基本計画における基本方針（2）、循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備の項目で、大規模災害時には避難・救護のための防災拠点の役割と災害廃棄物を迅速に処理する復興拠点としての役割を果たす施設として整備するとしておりまして、方向性を示しております。

次に、資源循環にかかわる民間事業者との連携についても、同じごみ処理基本計画中の第5章、ごみ処理基本計画の次期中間処理施設整備基本計画における基本方針（2）の中で、エネルギーを最大限活用した地域へのエネルギー供給、雇用創出を図ることとしており、排熱を利用する地域振興策の核となる施設は公設民営で行い、地元の民間の力を活用していく計画で進めているところでございます。

また、環境教育・環境学習機会の提供については、同じく第5章、ごみ処理基本計画のごみ減量化・資源化の取り組みで、ごみについて考える・ごみに関する知識を高め、実践しようという施策の中で、講習会、施設の見学会の実施や学校等の連携、出前講座など学習機会を充実していくこととしており、これらの内容は検討委員会において活発にご議論いただき、計画書に反映しているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 概略をお答えいただいたわけなのですが、分割して本来は問うべきだったなと思ひながら少し反省しているのですが、3点ほどどうなっているのかというのを確認していこうと思いますが、まず1点目です。これはごみ処理基本計画の概要版と本編、こういうものでつく



りたいという素案がもう議員にも配付されていますので、この中にいろいろ記載があり、今まさに回答いただいた内容が記載されているわけなのですけれども、まず災害時の防災拠点についての活用ということについて、このごみ処理基本計画を見ると確かに大規模災害時には避難、救護のための防災拠点云々という記載があるのですけれども、ではこの防災拠点というのはどのような防災拠点にするのかというのは、組合側で何か話し合いというのはされたのですか、組合側もそうですが、委員会ではこの言葉だけではなくて、どういうふうにやっていくのかというのを話し合いをされたのかどうか確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 施設整備の内容につきましては、来年度から進めていきます基本設計の中で検討していきたいというふうに考えております。その検討につきましては、当然所在が印西市の中にございますので、印西市、それから関係市町と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） なぜそれをお聞きしたのかというと、その防災拠点とは何だという意味で、このごみ処理基本計画の中で注釈がついていて、施設内スペースを活用した一時的避難場所や緊急の救援、救護場所の機能をいうと書いてあるのです。そういう意味でいうと、今度吉田地区にこれができることによって、新クリーンセンターができることによって、当然所在地は印西市になるわけですから、印西市との協議というのは今後進めていってほしいという意味でちょっとお聞きしました。ぜひ来年度から事業を進める中で、印西市とのコミュニケーションをしっかりとっていただいて、組合側でももちろん印西市だけではなくて、白井市や栄町とのコミュニケーションを取りながら、いい施設にしていただければというふうに思います。

資源循環にかかわる民間事業者との連携について確認なのですけれども、こちらごみ処理基本計画の中に記載があるのですが、はっきりと例えば排熱を利用する地域振興策の核となる施設みたいなことが書いてあるのですが、そうすると、そもそも論のこの地域振興策基本計画の中に書いてあるいわゆる温浴施設であるとかビニールハウスであるとか、そういったものをやはりつくっていくという考え方をこの中から読み取れるのですけれども、その認識で間違いがないかを確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 地域振興策の基本計画の中では温浴施設を核として地域振興策の施設整備を行っていくということで、そちらにつきましては今のところ組合が整備して、民間の方に、吉田区含めて民間の活力をいただいて、運営をしていただくというような考えで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） もちろん排熱を利用する地域振興策というのは、それだけではないと思いますので、この点についてはもう少しちょっと議論を深めていただければというふうに思います。

次に、環境教育・環境学習機会の提供についてはですけれども、こちらごみ処理基本計画の中にゴミ減量化・資源化の取り組みというような記載があるのですが、今環境教育というどうしても3Rという考え方が先んじていると思うのですが、以前この組合議会でも私質問させていただきましたが、今は4R、5Rという考え方があって、そもそもリデュース、リユース、リサイクルの中に、ほかに例えばリフューズとかリペアなんていうのを入れていくという考え方があると思うのですが、そういう考え方というのは委員会の中で議論されて、例えばごみ処理基本計画の中に入ってきているのでしょうか、確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 前回、26年に策定したごみ処理基本計画では2Rというようなことでうたっていたと思います。今回は具体としましては3Rを推進していくというようなことで行っております。そのほか5Rということですが、そのほか2つのRをつけ加え

るのは、リフューズというようなマイバッグを持ってレジ袋を拒否したり包装紙を辞退したりというようなこと、それからリペア、修理して資源を大切に使いましょうというようなことで、こちらは現在粗大ごみを組合としての修理をして活用、再利用していただくというようなことで、基本計画の中には3Rという言葉で表現をしておりますが、個々の取り組みにおいてはそういう計画を位置づけており、それで皆さんと一緒に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 2Rから3Rになったというのは、ごみ処理基本計画を読んでもらえばわかるのですが、できればリフューズとリペアという考え方ももっともっと学習機会の提供等々を通じて、広く住民に周知していただければと思います。今の考え方、工場長がおっしゃったような考え方は間違っていないので、文言等々に落としていくということも必要ですし、何よりも周知徹底を図っていくというのが必要かなと思いますので、それは工夫をしていただきたいと思います。

大きい3番になります。印西斎場の運営についてです。印西地区環境整備事業組合が管理運営を行う印西斎場は、平成19年に供用を開始して以来11年を過ぎ、この間多くの住民に利用されてきていますが、住民からはさまざまな要望が寄せられています。組合では、要望に対してどのように対応を行っているのか、また対応していくのか、確認をしていきたいと思います。

(1)、通夜、葬儀に際し、多くの参列者があると、100席の会場内に入れず、会場外にあふれることが多々見受けられます。組合では、モニターや音響設備、椅子などの設置についてどのように考えていますか、お答えください。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 軍司議員のご質問にお答えします。

まず3つの式場の定員を超える利用の状況から申し上げますと、平成29年度全式場利用実績は725件でございました。このうち式場1の定員100人、式場2、3の各70人の定員を超える利用実績につきましては、実際の会葬者ではなく、式場利用申請時の予定人数のみしか把握してございませんので、その予定人数から申し上げますと、定員を超える式場利用は89件、全体の12.3%でございまして、さらにこのうち2倍以上の申請につきましては9件、全体の1.2%でございました。最大では、式場1の定員100人において400人の申請、式場3におきまして定員の70人において300人の申請がございました。

式場の貸し出しにつきましては、定員数の椅子と式場内で使用いたします放送設備、祭壇、木魚等の仏具、焼香設備、式場内外で使用するテーブルなどがセットで貸し出されます。式場の広さにつきましては、定員分しかございませんので、これら式場に入ることができない会葬者の皆様には、各式場前のロビー、さらには外の回廊、ロータリーなどにお並びになって、焼香のみのケースとなろうかと思っております。

この印西斎場の式場、待合室につきましては、通夜当日の午後3時半から一旦貸し出しますと、担当の葬儀社あるいは個人、葬家などが祭壇の飾りつけ、生花、花輪、食事の手配、僧侶の対応、式の進行など、翌日の告別式までの全てを葬儀社の責任において行い、収骨完了後は後片づけの後、当施設側の確認を経て返却の段取りとなりますので、その間の会葬者への対応も全て葬儀社の采配で行われております。

また、350人以上の利用を申請する葬儀社につきましては、当式場のキャパと他の式場の利用者への配慮につきまして、事前に申し合わせを行っているところでございます。さらに、500人を超えるような超大型と申しますか、大きな葬儀の場合につきましては、他の施設も検討するように勧めております。したがって、当施設の定員、祭壇、音響施設等の施設備品、施設配置、駐車場台数等、施設側の条件を十分ご理解いただいた上で、葬儀社、葬家の責任の中でご利用をいただいているところでございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 回答はわかりましたが、お聞きをしていると組合側では用意ができていないから、借りる人は全部その辺がわかっている範囲内でやってくれているのではないのと、それ以上は

ちょっと組合側としては責任はどうかとかというふうに聞こえてくるのです。実際葬儀社の采配で行われていると回答があったのですが、まずちょっと確認しておきたいのは、ほかの斎場を持っている組合や自治体ではどうかのでしょうか。私が今求めているとおり、モニターとか音響施設とか、あるいは人が多くなった場合に椅子なんかの準備というのはどうなっているのですか、ちょっと確認します。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 他の式場の状況につきましては、正確に把握してございませんけれども、貸し館事業といたしましてはそこにある設備の範囲内でご利用いただくということであろうかと思えます。その点につきましては、同じものというふうに認識しております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そういうものなのかなと思いつつ話を聞きしたわけなのですが、そもそも論を申し上げますと、ここの会場にいらっしゃる方はそれぞれがいろんな立場でお通夜とかご葬儀に行かれたことがあると思います。大体私がお伺いするお通夜とか葬儀というのは、かなり規模が多くて、いつでも何か人があふれているようなイメージしかないのです。いつでも例えば中に入る場合もありますけれども、外で待っている方はご承知のとおり、外でただ自分のお焼香の番が来るまで待っていると、お年寄りや疲れて横の窓枠のところに座り込むというようなことが多いですし、何やっているのかわからないので、どのぐらい待たばいいかわからないけれども、とりあえずみんなが待っているから待とうというような流れで来ていると思いますが、それでいいのかなと非常にちょっと疑問ではあるのです。

実際都心のほうの会場に行くと、やはりモニターがあつて中で何やっているのかわかったり、それから読経している音の流れたり、そういう施設にしていくべきなのかななんて思いつつ今回質問をさせていただいているわけなのですが、では例えばモニターとか音響とか高齢者用の椅子、そういうものを今の課長のご答弁をお聞きすると、葬儀社等々の裁量内という話であれば、こういうものを持ち込んでモニター、音響、椅子なんかを持ち込んで大人数が来る場合には対応するというようなことはやってもよろしいのですか、そこをちょっと確認したいと思えます。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） それでは、お答えをいたします。

当印西斎場につきましては、3式場ございまして、これらが同時進行を行うため、余り大きな音響設備で外向けに誘導等をされますと、他の式の迷惑となりますので、基本的には放送設備につきまして、それを許可をさせていただきます。ただし、葬儀社によります式場内への追加の椅子の持ち込み、またはモニターの設置によります遺影の映像などにつきましては許可をさせていただきます。したがって、モニターにつきましては式場前の受付の部分にモニターを置いて遺影等を映像として流す、その部分につきましては許可をしているという状況でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 非常に何か難しいななんて思いつつ話を聞いていたのですが、この後ちょっと最後に話を聞きますので、まず（2）を先に聞きたいと思えます。

（2）の斎場までのアクセスについて、どのように考えているのかをまずお聞きします。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 斎場を含みます平岡自然公園の位置につきましては、JR成田線小林駅からは約3キロメートル、木下駅からは約4キロメートル、北総線の牧の原駅からは約4キロメートルと、徒歩で来場するのは難しく、なおかつ路線バスはなく、印西市ふれあいバスの便も斎場の葬儀に合わせたものではないため、交通手段のお問い合わせがあった場合につきましては、北総線牧の原駅やJR成田線の木下駅からのタクシーの利用を勧めさせていただいているのが現状でございます。

また、印西斎場におきます通夜、告別式、火葬でご来場される方など、特定の会葬者に向けた交通手段につきましては、各葬儀において葬儀社または個人がマイクロバスの手配などを自主的に行っている状況でございます。

公共交通機関以外の対応につきましては、式場の貸し出しと同様に、施設使用開始から終了までは借り主の責任において手配をいただくもので、個々の葬儀に施設側が対応することができないため、このような立地、貸し出し条件にあることを十分ご理解の上、ご利用をいただいているものと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） これまた非常に厳しいななんて思いながら聞いているわけですが、夜のお通夜に関してはなかなかバスなんていうのもどうなのかななんて思いながら話を聞いていたのですが、マイクロバスの手配を個人がご葬儀のときにはされるケースが多いとちらっとお聞きして、隣の印西霊園と絡めて、例えばお盆とか彼岸とかにバスを出すという考えが何かあるという話も聞いたことあると思うのですが、それと絡めて例えば霊園にお盆とか彼岸の際にはバスを出して仮に来ることができるようになった場合には、それは斎場の利用にも使えるのですか、その辺をちょっとどうなのだろうというのがありますので、確認しておきたいと思います。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） ご指摘の霊園におきますバス運行につきましては、来年度予算に計上したものでございまして、この後の議案の中で審議されるものと考えておりますけれども、その内訳といたしましては、霊園と自然の家で任意のアンケートを実施しておりまして、そのアンケート集計結果の中でバス便の整備、交通の便の改善などを要望する声が多く上がってございました。その結果を得るとともに、印西霊園での合葬墓の視察調査、これと同時にほかの自治体さんの霊園の交通の便につきましても調査をしましたところ、独自に臨時の送迎バスを出しているという公共施設がございましたので、これをもとに来年度試験運行といたしまして彼岸の2日、お盆の3日間、計5日間につきましてJRの木下駅から霊園、そして北総線の牧の原駅を往復する臨時バス便を運行し、その反響を確認することとしたところでございます。一応予定といたしましては、試験運行といたしまして特に料金を取るという考えはございませんので、その際のほかの施設の利用の方も利用できるかと思いますが、限定した日にちの5日間だけでございますので、その中での利用につきましては特に問うものではございません。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） そうすると、実際に霊園のほうのバスになりますけれども、運行してみて斎場に来てくださる方もいるのかなというふうに思いますので、来年度ちょっとこれをやってみて、またアクセスについて検討を進めていただければというふうに思います。やはりこれ事業者が夜、お通夜はかなりあるにはあるという話も聞いていますので、事業者がやってもいいのかなと思いますので、その辺の情報提供を組合側から事業者にしていただければいいのかなと思ったりしています。

（3）です。懸案事項はあるのかについて、ちょっと確認します。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 印西斎場の現時点における懸案事項につきましては、現在行っております火葬炉の増設工事後の施設の運用方法が一部課題であるかなというふうに考えております。これは火葬炉が4炉から6炉になりまして、1日当たりの火葬件数がこれまでの8件から最大で12件に増えることによりまして、全ての時間帯で30分置きの火葬を進行することとなります。これによりまして受け入れ、火葬、収骨、案内などに対応いたします職員の配置や火葬後の収骨の方法についても、実際に当たる委託職員と協議、検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、火葬炉の話が出ましたが、今回2炉増設ということでやっていたいわけなのではございますけれども、ふと立ち返って考えてみると、11年過ぎているわけなのですが、現在の火葬炉、これって大幅なメンテナンスであるとか、あるいは交換とか、そういう時期というのは何年

後ぐらいを考えていらっしゃるのか、一応確認します。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 火葬炉のメンテナンスにつきましては、毎年各炉、それから排ガス設備につきましてはメンテナンスを行っている状況でございます。ただし、この炉が建屋の耐用年数になります50年から60年もつかといいますと、そこまでは多分もたないかと思しますので、他の実績から申しますとおおむね20年から25年の中で炉の入れ替え、施設の入れ替えという形になってまいろうかというふうに考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今のお話をお聞きしていると、20年から25年という、あとやっぱり十四、五年後には入れ替え等々が必要になるかなというふうに思っているのですが、そのころになるとご承知のとおり多死社会になってきて、多くの方々がお亡くなりになるということを見ると、この斎場自体を今一番大きいのは100名、それから70名が2面ずつということであれば、その火葬炉の入れ替えとか火葬炉の更新の際に、当然火葬炉をどこかに持っていくという話にはなろうと思しますので、そのときにこの斎場自体を例えば広げるといようなことも今後計画していくべきではないかなと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 斎場と申しましても、基本的にはまずは火葬のほうと、それから式場のほうがございます。まず、火葬のほうで申し上げますと、今6炉で建屋はこれでいっぱいになります。これを炉を入れ替える際には、仮の火葬炉を一旦外に設けまして、そこで一旦火葬を行いながら、炉を入れ替える。そして、火葬炉の炉の入れ替えが終わりましたら、その仮設の火葬炉につきましては取り壊すといった形になろうかと思っております。したがって、火葬炉を増やすということは、これ以上のものにつきましては現敷地内では難しいかなというふうに考えております。もう一つは、式場を増やすということにつきましては、今3式場で駐車場台数はほぼ斎場内で100台、それから隣接します霊園内で100台ほどございまして、200台ほどのスペースがございまして、しかしながら、3式場以上のものをやる場合にはこれ以上の駐車スペースも必要になろうかと思っております。式場だけではなくて、駐車スペースということも考えなければなりませんので、ちょっと今の現状の中では非常に難しいかなというふうに考えております。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） いろいろな検討の仕方があると思っておりますので、これから合葬式墓地もつくっていくということであれば、もっともっと利用者も増えてくると思っておりますので、用地の活用等々を考えていただければと思います。

最後に、大きい4番入ります。指定廃棄物の管理についてです。印西地区環境整備事業組合が一時保管している東京電力福島第一原発事故に伴い発生した印西クリーンセンターの汚染焼却灰（指定廃棄物）の処理に関しては、国により設置されることになっている長期管理施設の設置見通しが現在まで立っていない状況です。印西市では、平成30年12月20日に、同じく一時保管を行っている松戸市、柏市、流山市、我孫子市と5市連名による下記事項を記載した要望書を、ごめんなさい、この下記事項というのをちょっとここには書いてないのですけれども、5市連名による事項を記載した要望書、これを原田環境大臣に手渡したと聞いています。その下記要望というのは、国が説明してきた千葉県1カ所での集約管理の方針に基づいて指定廃棄物の長期管理施設を一刻も早く確保しろと、それから指定廃棄物の長期管理施設の確保に関するスケジュールや打開策を示してほしいと、それから一時保管の長期化に伴って、長期保管施設ができるまでの間に地元地域の要望に即した地域振興策ができるような取り組みを、各市の取り組みに対して財政措置をしてくださいということを盛り込んだ要望書です。これを手渡しているのです。

確認しておきますが、(1)、3項目の要望を提出していると聞くが、組合ではどのような反応があったか、印西市から聞いていますか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えさせていただきます。

3項目の要望を提出されたということは、要望している5市の取りまとめを行っている柏市の担当課から、要望内容の情報提供がございまして把握しております。また、印西市の担当課からは、要望した指定廃棄物の長期管理施設を確保することに対して、国が責任を持って対応すると環境大臣が応対されたということで伺っております。なお、要望に対するその後の国の具体的な対応については、今のところないというようなことで伺っております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） ここでお聞きしたいのは、その指定廃棄物の管理主体はこれ組合になると思うのですが、その対応状況ってどうなっているのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

指定廃棄物については、現在クリーンセンターの隣の印西市が所有しております収集センターの敷地において、130トン分をドラム缶252本、フレコンバック120袋にて一時保管をしております。組合の対応といたしましては、毎年度環境省の担当者が保管状況を確認しに来ておまして、本年度も昨年6月に確認しております。その際に、組合からも国の長期保管施設の一刻も早い確保をお願いしている状況でございます。併せまして、ドラム缶の一部に老朽化が見られることから、ドラム缶全部の再梱包の要求、それから協議をさせていただいて、平成31年度当初予算に国の委託金と再梱包に係る経費を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 状況はわかりました。折に触れて環境省の担当者がお越しになるのであれば、そのときに要望をしっかりと伝えていただければというふうに思いますし、印西市や関係自治体と協議を進めていただければと思います。

最後になります。（2）を確認します。（2）、印西クリーンセンター敷地境界における放射線量の測定結果の公表が1月23日時点で、昨年8月27日より行われていないが、現状はどうなっているのですか、確認します。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、まず測定結果の公表が遅れたことにつきましては、お詫びを申し上げさせていただきます。申し訳ございませんでした。今後は、遅れないように公表をしていきたいと思っております。なお、公表が遅れた9月から1月分のクリーンセンター敷地境界の放射線量測定は、これまでどおり毎週9地点を測定しておりますが、どの地点でも毎時0.1マイクロシーベルト前後の測定結果でございまして、これまでと同様の数値を示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） この一般質問を出した後、見たら更新されていたので、あれっと思ったわけですが、初め私毎週のように見るので、毎週のようにこの8月27日から上がらなくなってきたので、回数を減らしたのかなと思っていたのですが、1週間たっても2週間たっても、1カ月たっても2カ月たっても更新されないの、これどうしたことかなと、逆に何かあったのだろうか心配はしたりしたのですが、今回回答あったように、今までずっと毎週9地点が0.1マイクロシーベルトを下回る数字で大体来ているのです。大体0.02とか3とかいかな数字になっていて、もう安心だろうと思っているのです。

実際もうセシウムの134とか137とか、134のほうはたしか半減期が2年ですから、もう十分に減衰していると思いますし、137のほうは相変わらず高い数字だとは思いますが、今までの経緯を見ると、これ結果を上げてきていないということは、やはり仕事量が多量で忙しいのかなと思いつつ、こちらでは勝手におもんばかりなわけなのですが、そういうことを考えると、これ別に2週に1回とか、それぐらいに減らしてもいいのかなと思うのですが、その辺の配慮ってどうされていますか。回

数を減らせば、それだけ予算が少し浮いてくるというのが実際だと思いますし、私自身も見ていて1カ月に1回でも、もしかするといいのかなと思ったりもするので、その辺をちょっと今後どう考えていくのかを確認して、私のほうの一般質問を終わります。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 指定廃棄物を一時保管してから7年以上がたちました現在、測定値も安定しているというような状況でございますけれども、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法というのがございまして、その施行規則におきまして7日に1回以上測定するようという規定がございまして、現在これからもこれまでどおり7日に1回の測定をしていくという予定であります。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は11時20分。

（午前11時10分）

---

○議長（植村 博君） 再開いたします。

（午前11時20分）

---

○議長（植村 博君） 次に、議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それでは、通告に従いまして3項目についてご質問したいと思いますが、1番の問題につきましても、先ほど軍司議員から非常に丁寧な質の高いご質問がございましたから、それで納得したところは割愛して、なるべく時間の短縮を図りたいと思います。

では、次期中間処理施設整備事業についてお伺いいたします。（1）、平成30年度ではどこまで達成できたのか、それをお伺いいたします。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、お答えさせていただきます。

初めに、施設整備に関しましてですが、建設予定地の用地取得は精力的に進め、平成31年1月11日時点をもって全33筆、地権者数25名の全ての買収を完了しております。また、用地管理業務としまして、建設予定地内の除草及び立木の伐採等を行い、完了しております。

次に、埋蔵文化財調査業務に関しましては、11月23日に印旛郡市文化財センターと3カ年の継続事業で契約を締結し、現在現地で調査を進めているところでございます。

次に、アクセス道路整備に関しましては、用地範囲の確定を目的とした予備設計B業務と市道松崎・吉田線になりますが、この接続にかかわる交差点予備設計業務及び用地測量業務を今年度末までの契約で進めているところでございます。

最後に、地域振興策に関しましては、温浴施設などの視察や吉田区と定期的で開催している吉田資源循環センター建設推進委員会において意見交換を行いながら、施設の内容を初め展開エリアの設定、アクセス道路のルートなどに関して、地域振興策の基本計画のブラッシュアップ、改善を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この次期中間処理施設のいわゆる本体にかかわる土地が全部買収できたということで、それは非常によかったと思うのですが、それで、この間、議運のときにそのことについて資料もいただきました。この33筆が全て買えたということなのですが、そういったしますと、実際のこの買えた金額というのは予算の金額とほぼ同じ、あるいは予算よりは少し安く買えたということなのですか、ちょっとそこをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 用地買収費、物件補償費とも予算内で完了してございます。ほぼ同額で、予定どおりでございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。この次期中間処理施設整備事業にかかわる本体は2.6ヘクタールと聞いておりますが、これについていわゆる地域振興のための土地というのは15ヘクタールと何かお聞きしたと思うのですが、先ほど軍司議員のご質問で、その南側には地域振興策のための土地を組合が取得するということですが、この東側は何か民間の方がお使いになるということなのですが、この地域振興策のための15ヘクタールの土地というのは、確かに組合が買収するものと民間がお買いになるものとありますけれども、そういった区別というのは今の段階ではできているのですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 15ヘクタールというのは当初の計画の数字だと思っておりますが、先ほど説明させていただきましても、本体予定地が建設予定地の南側、そちらを組合の33億の経費の中で負担して取得していくというようなことでございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういたしますと、計画書にあった15ヘクタールというのは、別にそれは決まっているわけではなくて、まだ流動的であると、それで組合の南側のところは組合が公費で買うわけですから、そこについては何ヘクタールと想定していらっしゃるのですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 南側の土地につきましては、平坦地のところが約10ヘクタールほどございます。そのほかに山林等を含めて12.5ヘクタールくらいありますが、そのエリアについてはこれから協議して進めていくところでございます。まだ決定をしてございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） その2018年の9月にいただいた全体スケジュールにおきましては、この地域振興策、その基本計画というのが、これが既にもうでき上がっておりまして、この事業用地測量業務というのが29年ということになっておりますから、これは結局……失礼、段を間違えました。

地域振興基本計画というのができて、それで30年からいわゆる実施設計等が始まるわけですが、このところについては用地測量もこれからであるから、はっきりとしたことが言えないという状況の中で、12.5ヘクタールというのがもう出ているということになるわけですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 今、基本計画を策定を見直すという段階でございまして、実施計画まではまだ行きません。基本計画を来年度予算に計上させていただいていますが、それを見直す中でエリア等も含めて見直しをしていくというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはわかりました。

それで、吉田地区の方々のことについてお伺いいたしますけれども、一応今組合と定期会合を持っているということをお伺いいたしました。そこで、この前の何かお話を伺ったら、吉田地区の方々に吉田通信というのを組合のほうが出しておられて、それでいろんなご理解を図るということを出しておられるということでございますけれども、その吉田通信というのを議会の私たちのほうにも配付していただくことは、これはできるのでしょうか。つまりいわゆるそういったことについて我々が理解を深めるよすがになると、こう考えておりますので、そこについてをお聞きしたいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 組合のほうから「印クリ通信」という形で事業の情報を吉田区、それから松崎区のほうに回覧をさせていただいて、定期的に情報提供を行っております。事業を円滑に進めていくように回覧をさせていただきます。議員の皆様にもお渡しはできますので、後ほどお渡しさせていただければと思います。



以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。では、それをよろしく願います。

そうしますと、この30年度におきましてはとにかく本体の用地が全部完了したということは、非常によかったと思います。それで、次のことについて、次年度以降のことについて、先ほどの軍司議員のご質問と重なるようなところがありますけれども、先ほど軍司議員が非常に詳しくお話をなされたので、よくわかったのですが、次年度というのは31年度です。31年度においては、既に30年度から文化財の調査も始まっているということでございますから、まずその文化財の調査についてお聞きしたいと思うのですが、今のところ文化財の調査が始まっているということですのでけれども、それはどこの、どの作業を今しているというところになるのでしょうか、それを聞かせていただきたいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 文化財調査につきましては、1月までに確認調査という形で行いまして、その状況を見てこれから本調査ということで現場のほうに入っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。そういたしますと、31年度の事業の大きなものとしては、そのほかにどういうことがあるか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、施設整備に関しましては、ただいま申し上げました文化財調査となっております。そのほか、将来の建設工事の発注を見据えた基本設計及び発注支援業務、それから長期責任型運営維持管理業務、さらには環境影響評価業務など、いずれも平成31年度から5年間の継続事業で進めていく予定でございます。

次に、アクセス道路整備に関しましては、30年度、今年度でございますが、用地の不動産鑑定、それから物件調査を進めまして、31年内に用地取得を目指していきます。

最後に、地域振興策に関しましては、引き続き吉田区との意見交換をしながら、基本計画の一部変更の策定のほか、雨水排水計画に係る浸透技術の現場透水試験を予定しているところでございます。また、用地の取得に向け、地権者への事業説明や意向確認をしていくというような予定でございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 先ほど軍司議員のご質問の中でも出たのですが、この長期責任型運営維持管理業務というのは、これは結局今の段階で次中間処理施設がDBO方式で建設されるということになっておりますから、この長期責任型運営維持管理業務というのは、まことにそこに必要なところだと思っておりますが、これは今のところはまだその業者と申しますか、建設会社が決まったわけではございませんから、このDBO方式を含めて長期責任型運営維持管理業務というのを、これは民間委託でつくって、想定していくということをおっしゃっているわけですね。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 当初予算にも委託経費として計上させていただいています。業務委託をして支援いただくという内容でございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） つまりこの運営維持管理業務というのを民間委託で策定をしてもらって、それから今後いわゆる炉の建設業者とか、そういうものを決定するときに、それを参考にして行っていくということになるわけですね。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） その発注に向かいまして、その本体の設計ですとか管理運営のほうを含めての発注の前の策定業務でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。これは長期責任型運営維持管理業務とありますから、これは決して炉の建設のことだけではなくて、新しい次期中間処理施設の運営ですから、これは非常に事務的な内容も入るのですが、そういったことを含めてこういう計画を想定するということになるわけですね。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） そのとおりでございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはよくわかりました。

次に、このアクセス道路の整備ということなのですが、それはもういわゆる不動産鑑定と物件調査業務が終わったということでございますが、このアクセス道路の地権者というのは、何人ぐらいおいでになるのですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 19名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この本体の買収が非常に円滑に進んだと思いますから、このアクセス道路の予定地の買収に関しても19人の方とは円滑に事務が進んでいくと、こう思ってよろしいわけですね。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まだ具体的な交渉というところには至っておりませんので、これから入っていきながら進めていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 細かいことを伺うようですが、このアクセス道路の地権者と、それから本体の2.6ヘクタールの地権者というのは一部重なっているところもありますね。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 5名の方が重複しております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。その後、吉田地区のほうのことについても聞きたいのですが、この雨水排水計画に係る浸透技術の現場透水試験というのは、雨水排水をこれほどここに流すというのではなくて、この現場で透水させるということを考えていることなのですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 雨水排水については、いろいろな手法があると思いますが、現地で浸透していくということが、この専門のところに確認させていて、それが可能だろうというようなご意見をいただいていますので、来年その試験をして、そういう方向性を詰めていきたいと思います。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そういたしますと、雨水排水を浸透させるということは、結局いわゆる浄化槽の排水なんかと一緒にそこで浸透、つまり浄化槽が働いてきれいになった水を排水しますが、その水も雨水なんかと一緒にそこで浸透させるということをご想定しておられるわけでしょうか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 今の浸透というのは雨水のごとでございます。汚水のほうはまた別の設備になります。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。では、それについては了解しました。そういうことを次年度以降になさるということなのですね。

それで、それから質問としては地区の動きについてということ(3)に書いておりますけれども、地区の動きについては、先ほどもお伺いしておりますので、これは結構でございます。

では、次に次期施設の稼働というのがたしか2028年ということになっておりますから、大体あと9年はかかると思うのです。今、先ほども災害の話が少し出ましたけれども、この平成の年号が終わるに当たって、平成とはどんな時代かという、非常に災害の多い時代だったと言われているのだそうですが、確かに各地で地震のほかには川の氾濫とかいろいろございましたから、やはり今後災害の対応というのは非常に大切なものになると思うのです。ですから、新しい施設は当然災害に対応するものを考えておられる。それは吉田地区がおっしゃっている温浴施設もそうですし、それから次期処理施設の本体も全くそうなのですが、そこが吉田地区に移転するまでにはまだ9年以上ありますから、やっぱりこの現在地での災害対策というのがどんなふうになっているかということをお伺いしたいと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長(植村 博君) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) お答えさせていただきます。

災害時の施設の復旧や稼働の対応についてになりますが、お答えさせていただきます。組合では、組合のホームページにも掲載しておりますが、平成27年9月に印西クリーンセンター緊急時対応マニュアルを作成しております。各種の緊急時に対応することとしております。このマニュアルは、地震発生時、爆発発生時、火災発生時、断水時、停電時、薬品流出時などにおける緊急時の対応マニュアルとして関係機関との緊急連絡体制、それから運転管理委託業者及び組合職員の対応の内容を記載しております。このマニュアル作成のときには、環境委員会の会議の中でも周辺住民の皆様にご説明をさせていただきまして、理解をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) 印西クリーンセンター緊急時対応マニュアルというのができていて、これはインターネットにも出ておりました。今27年9月につくったとおっしゃっているのですが、この緊急時対応マニュアルというのは、いわゆるこういったごみの焼却炉の施設においては、これはつくらなければいけないと、たしか国の廃掃法がいつていると思いますので、この27年9月につくられた緊急時対応マニュアルというのは、27年に初めてつくられたわけではなくて、このいわゆる現在の印西クリーンセンターができたときから多分これはつくられていて、何回もいわゆる法律なんかが変わるでしょうから、そういったものにつれて改正されて現在これになっているということですね。

○議長(植村 博君) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) この緊急マニュアルにつきましては、一応平成21年度に当初作成してございます。その後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など現行法令への対応、また委託業者と組合の対応区分を明確にするなどして、現在27年度に作成したものに改定してございます。

以上です。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) ですから、これを読みますと、どちらかというといわゆる機械的なもの、つまりガスがどうなったとか電気がとまったとき、それから油が、配管が破損したとき、そういったことが書いてあって、はっきり申し上げて私は機械には非常に疎いので、その辺がよくわからないのですが、とにかくそういったいろんな事故を想定して、緊急時対応マニュアルが書いてあるということはよくわかりました。それで、私が特にお聞きしたいのは、機械のほうは機械の専門家がちゃんと考えていらっしゃるでしょうから、それはお任せいたしますけれども、私が考えているのは、この印西クリーンセンターが駅から近くて、もし地震があったときに、いわゆるよその土地からいらしたとか、たまたま旅行やお仕事で来ている方、そういった方が一時帰宅困難になるというような場合もありますでしょうし、それから近くにいろいろなマンションもありますし、商業施設もありますから、そこに来た方たちがそういった災害に遭うということもあると思うのです。ですから、そういったときを考えて、もちろん機械が爆発したり大変なことになるのも、これも困りますけれども、そういった人の

流れの多いところここにありますから、そういったことをどんなふうに考えておられるか、それをお聞きしたいと思っておりますが、そこについてはどんなふうに想定しておられるでしょうか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） クリーンセンターの工場棟につきましては、ご承知のとおり避難できるような場所はございませんけれども、温水センターについては大広間であったり入浴施設がございますので、安全が確保できるような場合については指定管理者と協議して、避難所として活用できる施設であるとは考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） たしか温水プールのほうの緊急時対応マニュアルというのを見せていただきましたら、指定管理者の方がやっぱりいろいろ考えておられて、不時の事故に備えてどうするかということをおっしゃっているのです。特にプールの場合は、もともとプールというのが人命に関わる事故が置きやすいところですから、やはりそんなことに対してきちんと対応マニュアルができていたのはとてもいいと思うのですが、その温水プールのほうで、ではそういった方々の、たまたまここにいて地震に遭った、そういう方々に対してどんなふうに対応するかというのはやはり温水プールのほうの対応マニュアルには余りはっきり出ていなかったと思うのですが、その辺についてはどんなふうにお考えなのでしょうか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） マニュアルのほうに記載してあると思いますが、ここは指定避難所にはなってございません。ですので、この地域の指定避難所に危なくなく誘導するというような形で、ちょっと簡単な言い方ですけども、そういう形でマニュアルのほうに書いてあります。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 確かに温水プールというのはもともとプールというのは危険なところですから、そういったプールでもし亡くなった、人がいわゆる緊急事態に陥ったときとか、それから不審者が進入したとき、どうすればいいかということがここに書いてありまして、なるほどそういうことに対してはきちんとマニュアルをつくっておられるということには感心したのですが、そういう災害のときの第三者のことは余り考えていないように私はとりましたが、それはどの辺で読めるのでしょうか。例えばこれは中にいた人の場合を考えているのです。当然なのです、これ施設ですから、中にたまたまいる方が地震に遭ったときに、どんなふうにご方たちを救助するかと、安全なところに導くかということとは当然だと思っておりますが、例えば第三者のことについてはほとんど私は余り記載がないと、こう思ったのですが、それはどこかにあるのでしょうか。やっぱり公の施設としては、そういった第三者がもしあちらにおいでになったときに、やっぱりそういった救助をするということは求められるのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 一般の方の避難とか避難所につきましては、当然我々受け入れを拒むものではございませんけれども、防災対策というのは市のほうで対策をつくりまして、指定避難所ですとか一時避難所というのを位置づけしているかと思っております。そういう中で、我々のほうも今後こういう施設がある、また吉田のほうにも新しい施設ができるという中で、市のほうと、また市町のほうと協議しながら、そういう位置づけができればいいのではないかと考えています。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 確かにそうですね。印西市の地域防災計画を見ましたら、平岡の自然公園の建物があれば避難所に想定されていることがわかりましたので、印西地区環境整備事業組合としてはこういうところでお役に立っているのだと、こう思ったのですけれども、それはもちろん平岡地区の

方々、それからたまたま平岡で斎場に来ておられる方々を、そこでお助けすることができる、こう思うのですが、ではこの駅に近いここで、そういうことがあったときに、なるべく印西クリーンセンターとしてもごみを燃すところではありますけれども、そういったことを考えていただきたい。しかも、プールというのはいわゆるお湯が出るということがあります。その吉田地区の温浴施設につきましても、この温泉を掘るのはなぜかといったら、いわゆる災害のときに皆さんにお風呂を提供するというのを考えて温泉を掘るといことが言われておりますから、こちらの温水プールには温泉はありませんけれども、先ほど工場長がおっしゃったように、大広間があるということがございますから、やはりそこで利用者でない方々を救助することができると思いますから、やはりあと9年でこの温水プールの命が、存続がどうなるか、ちょっとこれはわからないことですが、やはりそういった意味でこの印西市とも話し合いを続けてしていただくことは必要だと思いますので、それはぜひお願いしたいと思います。

そして、それから危機管理マニュアルを見ますと、やはりこの温水プールを利用している方々がいざ何かのときに、ちゃんとその方たちを誘導することができるかどうかというのがもちろん書いてはありますけれども、この温水プールというのは大体何人ぐらいが毎日お使いになっているのですか。

(「通告外じゃないの」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) 済みません、大変資料として持っていないくて正確な数字がわかりませんが、年間として約18万人に29年度利用していただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長(植村 博君) 永瀬議員。

○3番(永瀬洋子君) それも休館日を除いて割っていけば大体利用者がわかるわけですが、たくさんの方がお使いになっていますから、やはり温水プールも利用者のもちろん安全が第一ですが、そのほかにそういったこの駅から近いという地区のことを配慮して、そういう第三者なども助けていくというような観点をぜひ印西市のほうと協議をしておいていただきたいと思います。

それから、今地域防災計画のことを申し上げましたが、地域防災計画はこれは法律でつくらなければいけないということになっているのですが、今BCPという業務継続計画というのを立てている自治体が多いです。印西市も既に立てておりますし、白井市でも昨年度末に一応できております。このBCPというのは業務継続計画と、こういいますから一般行政の場合はいろんな仕事がありますから、ではその災害のときに何を優先するかということが決めてあるわけですが、この印西クリーンセンターでは一つのごみの処理という非常に目的がはっきりした施設ですから業務継続計画というのは余り必要ないかなとは思っているのですが、この業務継続計画をつくるということについては組合の方はどうお考えなのでしょう。

○議長(植村 博君) 竹田庶務課長。

○庶務課長(竹田忠夫君) それでは、業務継続計画の策定についてはどう考えているのかということにお答えさせていただきます。

業務継続計画の策定につきましては、議員ご指摘のとおり法的な作成義務はございませんけれども、業務継続計画の目的は災害時に行政みずからも被災し、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めるもので、その効果といたしましては非常時優先業務の執行体制や対応手順が明確となり、必要な資源の確保が図られることで、災害発生直後の混乱による機能不全を回避し、早期に業務を実施できるばかりでなく、被災者ともなる職員の安全、衛生面の向上などが期待されていると認識しているところでございます。

現在の組合の災害時等に対応する計画といたしましては、先ほど来お答えさせていただいておりますけれども、印西クリーンセンター緊急時対応マニュアルが、また斎場関係につきましては、火葬にかかわる千葉県の大域火葬計画などがございまして、業務継続計画の目的や効果などを踏まえ、対応する職員の確保、災害の程度の範囲やその把握等の情報の収集、施設等の災害状況や対応の可否等の情報の発信、消防、警察及び電力や水道等のライフラインの供給を担う関係機関等との連絡、連

携の強化などによる各施設の早期運転を開始するための具体的な手順や方策について定める必要があると考えています。今後、当組合と同種の施設や設備を有する一部事務組合等の計画策定状況などを調査し、研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） もともとこちらのほうにお勤めになっている方は、たくさんの方がおいでになるわけではございませんから、それほど差し迫ったことはないとお考えかもしれませんが、やはり地震が来たときに、大体職員ではどのぐらいで、何人ぐらい、ここに駆けつけてもらえるかということもやっぱり考えていかなければいけないと思いますので、この業務継続計画というのは先ほども申し上げましたように、一般行政とは違うので、それほど緊急性があるということではないのかなとは思いますが、やはり民間委託で炉が運転されているわけですから、職員のほかにそういう委託の方たちもいらっしゃることを考えれば、やはり業務継続計画というのを一般行政とは少し違った意味で立てておくことは必要かと思っておりますから、それはそれでご検討をよろしく願いいたします。

それで、もう一つお聞きしたいのですが、たしかごみ処理というのがいろんな事情でできなくなったときに、いわゆる協定というのを結んでいると思います。地震ですと非常に広い範囲が一斉にやられますから、これは余り効果がないのかもしれませんが、うちのこの環境整備事業組合としてはごみ処理が緊急にできなくなった場合には、現在どういうところと、どのような協定を結んでいるのか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 平成12年、それから13年度にかけて、柏市、船橋市、それから成田市と協定を結んでおります。お互いに自分の炉が利用できなくなったときの応援体制の協定を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それで、協定を結んだ後に、この協定が実際に役に立ったという事例はあるわけですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 現在のところございません。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） そうしますと、柏、成田といいますと、比較的近いといえば近いところから、この間のようなマグニチュード、あれは印西では6. 幾つだったのでしょうか、そういった大きな地震が来たときには、やはりこの辺、柏、成田だけでは協定をしても、ごみの処理というのはみんな一様にやられてしまうということがあるのでしょうか、そういった場合は本当にごみの排出をとめていただくとか、そういったことを考えておられるわけですね。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） ごみの収集等の業務との関係もございまして。市町のほうの防災体制の中の一つになるかと思っております。そういう中では、市町と協議して災害廃棄物、それから一般廃棄物の処理という形で計画を組んで協議して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それから、先ほど千葉県火葬何とか計画というのがあるということをお伺いしました。これはやはり悲しいことですが、そういう大きな災害があった場合には、この印西地区環境整備事業組合の墓地や斎場のほうでは、それはどんなふうにご計画をお持ちなのか、聞きたいと思っております。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） まず、印西斎場には緊急対応マニュアルといたしましては、火葬炉設備関係では運転マニュアルの中に緊急時対応といたしまして、火災時、停電時、地震

時の危機マニュアルがあるほか、式場の避難につきましては、消防計画がございまして、消防の立ち会いのもとで年1回の全職員が参加する避難誘導訓練、消火訓練を実施しているところでございます。以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） つまりよそからそういった処理を頼まれるということは、やっぱり協定か何かがあるわけですか。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 先ほど庶務課長のほうから出たとおり、大規模災害時に当斎場が大きな被害に遭い、火葬が不可能となったような状況に陥った場合につきましては、千葉県下の全市町村と全火葬場と締結いたします千葉県広域火葬計画というものがございまして、被災状況が千葉県に全て情報が集約されまして、必要に応じて火葬がされるご遺体が振り分けられるなど、適切な措置がとられるようになってございます。この計画につきましては、年1回メールやファクスで訓練が実施されまして、いつ発生するかわからない災害に備えられております。また、この千葉県の計画につきましては、関東1都6県の全市町村とも連携されていまして、さらに大規模で広域な災害にも対応されるよう、計画されているものでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） それはよくわかりました。本当にそういうことが来ないように祈っておりますが、そのときにはよろしく願いいたします。

それで、もう一つ今度は組合の方にお聞きしたいのですが、当然この緊急時対応マニュアルに従って防災訓練というのが行われていると思いますが、防災訓練というのは年に何回、どのようにされているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） 当組合、印西クリーンセンターを含めて庁舎管理のほうとあわせて年1回実施してございます。これにつきましては、組合職員だけではなくて、焼却場の運転管理にかかわる職員のほうもあわせて消防避難訓練を実施しております。その際には、消防署の協力を得まして円滑な避難等誘導訓練ができるように努めているところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。防災訓練が民間委託の方たちも含めて実施されているということはお聞きしましたので、それは安心しました。とにかくこういったことがあと9年のうちに来ないように祈っておりますし、それから新しい中間処理施設ができたときには、またそこで新しい災害対応のマニュアルというのでできるとお思いますので、それに期待していきたいとお思います。

次に、最後に3番目の質問として、このたびの印西地区ごみ処理基本計画のことについてお伺いしたいと思います。印西地区ごみ処理基本計画は、既に26年3月につくられておりますものを、これを改訂したいということなのですね。5カ年の一応計画となっております。この今回の計画において、著しく前と違ったところ、その26年のごみ処理基本計画と著しく違ったところはどこになるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、初めに近年のごみ処理状況について説明をさせていただきます。

組合及び構成市町では、3Rの取り組みなどによって家庭系ごみの総排出量は減少しております。一方、事業系ごみの排出量の増加、リサイクル率の低下、燃えるごみの中には資源化できる雑紙や食品ロスが多いことなどが課題があります。また、現在の中間処理施設が老朽化していることなども挙げられております。国においては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減をしていく循環型社会の形成を目指し、平成27年9月の国連サミットで採択された国際的な目標である持続可能な開発目標、SDGsと言われますが、その考え方を取り入れ、平成30年6月に第4次循環型社

会形成推進基本計画を策定し、推進しているところでございます。組合としましては、ごみ処理基本計画の検討委員会を設け、このような状況を踏まえ、委員の皆様からご意見をいただくとともに、構成市町と協調を図るため作業部会を開催しながら、今回のごみ処理基本計画の策定を進めてきたところでございます。

それでは、前計画との主な違いを申し上げますと、計画の構成は前回の計画を踏襲しておりますが、まずは基本理念ですが、「みんなで作る循環型社会～環境への負荷をかけない地域を目指して～」としまして、基本方針を3つ掲げ、基本方針1として持続可能な循環型社会の構築、2としまして適正な循環型ごみ処理の推進、3つ目として住民・事業者・行政が協働で作る循環型社会、以上3つを掲げ、さらなる減量化、資源化を図るため、事業系ごみを減らす取り組みや食品ロスを減らす取り組みなどを重点施策と位置づけ、循環型社会を目指す計画としております。また、新たな中間処理施設整備事業の推進として、基本方針、位置、稼働開始時期、施設規模などを示しております。その他としましては、本計画と国、県の上位計画との関係を2の計画の位置づけに明確に示しているところでございます。また、計画を推進するためには、住民、事業者、行政の連携、協働により取り組むことが必要であることを基本方針にも掲げ、施策ごとに住民のできること、事業者のできることを具体的に例示しております。さらには、マイクロプラスチックなどの課題にも目を向けまして、ごみについて考えるという施策の中で資源化などの取り組みの必要性を示しております。以上が計画の主な相違点になります。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 確かに国のほうが30年6月に閣議決定した計画がございますから、それに沿ってこれができているということはよくわかりますし、そしてまた私たちは今一番大事なことは、いわゆる地球温暖化の防止、それから海洋プラスチックということの対応というようなのが言われております。前の計画においては、既にもう地球温暖化防止とか、それからリサイクルの推進とか、そういうことが言われておりましたのですが、今回食品ロスもそうです。もう既に出ておりましたけれども、今回の計画にはいわゆる海洋プラスチックの低減とか、それから食品ロスのことについて、よりわかりやすく書かれていると思いますので、やっぱりこれに沿って私たちはもやっぴいかなければいけないと思います。

それで、前の計画というのは、またそこにはいろんなものが盛り込まれていたのですが、この前の26年の計画で28のアクションというのがあったのですが、それはどのぐらい達成されたとお考えなのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 30のアクションプランだと思います。30のアクションプランがございまして、25のアクション、取り組みを行いまして、事業系ごみなどの5つのアクションができなかったという結果を得ております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） わかりました。なかなかごみの減量は口で言うよりは本当に難しい、こう思います。

それで、この国の計画のほうで言っていることを私たちのごみ処理基本計画でさらに細かく言っているわけですが、ちょっと細かいことをお話ししますけれども、今回の計画のときに傍聴しておりましたら、有識者の女の方が例えばリサイクルのことについて、紙の両面を使うと、こう書いてあります、原文には。そうしましたら、有識者の先生が、紙の両側を使って、かつリサイクルすると、そこまで書くと、こうおっしゃった。私は、細かいことですが、さすがにそういうことをきちんと最後まで書いておくということは大切なことだなと思って、今回のごみ処理基本計画には非常に感心したのですが、もう一つちょっとお聞きしたいのですが、国のほうの計画にはいわゆるごみ処理のことについて、とにかく排出を少なく、リサイクルを推進しようと、こう書いてあるのですが、その最後のほうにやはり廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化、これも国の



計画のほうには書いてあるのですが、これはもう26年度のごみ処理基本計画にももちろん書かれているのですが、今回のごみ処理基本計画にはこれが抜けていたような気がするのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

入札、それから契約の適正化につきましては、どのような事業の執行手続においても重要なことであるということは認識しております。26年に策定しました計画では、次期中間処理施設整備事業の推進の中で、記載しているところではありますが、26年の時点では次期中間処置施設整備事業の指針となる計画が作成されておりませんでした。平成28年度に次期中間処置施設整備事業の基本計画が策定され、第3章、事業方針という中で発注の方法等の方向性を示していることから、今回の計画では改めて記載をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） この新しい焼却炉の建設に当たりましては、いわゆる市民を含んだ委員会が非常に長い間いろんな検討を重ねて、しかも地元の方たちがこういった地元の将来に役に立つことだったら、ぜひ来てほしいという、そういった地元のご意見もあって決まったわけですけども、やはりその建設工事というのは大変な金額になるわけですから、工事の入札や契約の適正化というのを常に私たちが頭に入れておくことは非常に必要だと思うのです。今、工場長さんがおっしゃったお話も納得できる所はございますけれども、私としてはごみ処理基本計画、これから肝心の具体的な設計が始まって、そしてこれから建設工事が始まるわけでございますからやはり私ども共通の理念として、工事の入札及び計画の適正化というのを盛り込んでいただきたいと、こう思っているのですが、もうこれはできてしまったのですか。今さらこれを訂正することは、ちょっと時間的には難しいのですか。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 一応答申をいただいて、決定の手続に入っております。ですので、先ほど申し上げましたとおり、基本計画の中でそういうことをうたっておりますので、我々がその意識がなくなったということではないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） もちろん私は皆様がそういう意識を失っていると、そういうことは申し上げておりません。これは結局市民の方がご覧になるわけですから、みんながそういう意識を持っているということを再確認することが必要だと思いましたので申し上げました。でも、今回はこれででき上がってしまったそうですから、それはそれでいいと思います。ですが、実際また5年後にごみ処理基本計画はもう一回見直しがされるわけですから、そのときに是非こういった工事の入札と契約の適正化というような、こういった文章そのものが入れば、あるいは言葉では入らないけれども、そういった方針を示す文章が入るか、そういったことを是非この次の5年後のごみ処理基本計画にはお願いしたいと思います。この次のごみ処理基本計画の数字がいわゆる新しい処理施設の規模に直接影響するわけですから、そのときどのぐらいのごみが出るかという推量が、この新しい炉の計画に反映されるわけですから、今のこの31年のごみ処理基本計画よりも、もっとその後でできる5年後のごみ処理基本計画は非常に大きな意味を持っていると思いますので、是非この次にはそれを進めていただきたい。そういったことをお願いして、大体こんなことを質問したいと思いましたので、よかったです。それと、とにかく本体の2.6ヘクタールの土地が予算どおり買収できたというのは大変いいことだと思いましたので、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（植村 博君） 以上で永瀬洋子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

ここで休憩といたします。再開は13時15分としたいと思います。よろしく申し上げます。

(午後 零時13分)

○議長（植村 博君） それでは、午前中に引き続いて再開したいと思います。

(午後 1時15分)

◎議案第1号及び議案第2号

○議長（植村 博君） 日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第6、議案第2号 印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

両案は関連する内容でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 異議なしと認めます。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号及び議案第2号につきまして提案理由を申し上げます。

両案は、ともに消費税法及び地方税法の改正により、平成31年10月1日から地方消費税法を含めた消費税の税率が8%から10%に引き上げられることなどに伴い、手数料及び利用料金等を改めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植村 博君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） それでは、議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定及び議案第2号 印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、関連議題でありますことから、一括で説明させていただきます。

議案第1号及び議案第2号は、消費税法及び地方税法の改正に伴い、平成31年10月1日から組合各施設における手数料、利用料金及び使用料に係る消費税の税率を8%から10%に引き上げること及び各施設における維持管理費等の経費を考慮した料金の見直しにより改めるものでございます。

それでは、議案第1号第1条、ごみ処理施設設置管理条例の新旧対照表をご覧ください。

まず、第1条は、ごみ処理施設設置管理条例の事業系一般廃棄物の処理手数料について、10キログラム未満の廃棄物を搬入した場合260円を270円に、10キログラム以上の廃棄物を搬入した場合10キログラムにつき260円を270円に改めるものでございます。

次に、第2条、温水センター設置管理条例の新旧対照表をご覧ください。

第2条は、温水センターの利用料金について、温水プールを専用利用する場合、1コース1時間1,030円を1,050円に改めるものでございます。なお、普通利用は利用者の利便性を優先した券売機による10円単位の料金設定をしております。消費税率改正に伴う割合を加算いたしましても、端数処理等の関係で現在と同額になることから、改正はございません。

次に、議案第2号、斎場設置管理条例の新旧対照表をご覧ください。

1条は、斎場設置管理条例の式場の使用料について、別表中、式場1、1室1日につき関係市の者7万2,000円を7万3,300円に、それ以外の者14万4,000円を14万6,600円に、式場2及び式場3、1室1日につき関係市の者5万1,430円を5万2,300円に、それ以外の者10万2,860円を10万4,600円に、霊安室、1日1体、関係市の者5,150円を5,200円に、それ以外の者1万300円を1万400円にそれぞれ改めるものでございます。

次に、第2条、平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の新旧対照表をお願いいたします。

第2条は、平岡自然の家の使用料について、体育館の一般1時間1,030円を1,050円に、多目的広場、キャンプ1張1日520円を530円に、グラウンド一般1時間520円を530円に、研修室1時間520円を530円に、体育館冷暖房1時間420円を540円にそれぞれ改めるものでございます。

なお、体育館冷暖房使用料は原価の見直しを含めて改正しております。

また、円の表示につきまして、わかりやすくしたものでございます。

また、印西斎場の火葬料金及び印西霊園の墓所使用料は、消費税法第6条の規定によりまして、非課税となっていることから、今回改正はございません。

なお、印西霊園の管理料でございますが、前回消費税改正の際に円単位の切り上げ等端数処理を行った関係で、今回の改正はございません。

最後に、附則といたしまして、施行期日は平成31年10月1日から施行するものでございます。経過措置といたしまして議案第1号、改正後の温水センター設置管理条例の別表第1に規定する利用料金並びに議案第2号の改正後の斎場設置管理条例の別表に規定する使用料及び改正後の平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の別表に規定する使用料は、施行日以後に納入等をする場合は改正後の利用料金等とし、改正以前に納入等をする場合は改正前の利用料金等とする旨を規定してございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 議案第2号なのですが、今まさに説明があったところなのですが、印西霊園の墓所管理料については、今回は値上げしないという説明があったと思うのですが、それは今の説明だと前回端数処理をしたから云々という話がありましたが、これは端数処理ではなくて何か大幅に前回消費税分だけではなくて、ほかのを上げているから実際これ市民から苦情が来ていたのだけれども、そういうことも踏まえて上げないということなのですか、ちょっとその辺よく理由がわからないので教えてください。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 印西霊園の管理料でございますけれども、これは墓地開設当初から墓地計画基数の4,900基を管理するために必要な、人件費を除く経常的経費を100%受益者負担により賄うことを基本といたしまして算定し、税抜き単価を4,800円としまして、これに消費税相当を付加し徴収してきたところでございます。しかしながら、消費税率が5%から8%に改正された平成26年度、管理料につきましては基本的には年額での先ほどの金額ではございますけれども、年度途中で使用を許可した場合の許可月以降、その年度の管理料をいただくこととしてございまして、月割り単価をそれまでの420円、これは月額400円になりますので、それに5%を加えた420円、年額で申し上げますと5,040円になりますけれども、そこから400円掛ける8%を計算しますと432円になります。この432円になるところを1円単位を切り上げて440円とした経緯がございまして、この440円にいたしますと、年額では5,280円となりまして、この段階で消費税率10%相当というふうになってしまっていたので、今回の消費税率改正では改正を行わないこととしたところでございます。

○議長（植村 博君） 軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 今、説明がありましたけれども、そういった説明というのは今回やっぱり8%から10%に上がるに当たって使用者のほうから今回も言葉は悪いですが、便乗値上げされるのではないかとといったような質問が来ているのです。そういった今回はだから前回のそういう事情があるから値上げはしませんみたいな、そういう告知とか通知とか、はがきで送れとはいいいませんけれども、そういうことが行われるのですか、そこ確認します。

○議長（植村 博君） 高橋推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） ご指摘の利用者への告知ということでございますけれ

ども、年額の管理料の請求が4月末から行われますけれども、その際に注意書きとして入れたいと思います。

○議長（植村 博君） よろしいでしょうか。

○7番（軍司俊紀君） はい。

○議長（植村 博君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

では、これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号及び議案第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合温水センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（植村 博君） 起立全員。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号 印西地区環境整備事業組合斎場設置管理条例及び印西地区環境整備事業組合平岡自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、採決に当たっては組合規約第9条の議決方式の特例が適用されます。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（植村 博君） 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

---

### ◎議案第3号

○議長（植村 博君） 日程第7、議案第3号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第3号について提案理由を申し上げます。

本案は、印西地区環境整備事業組合温水センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案内容につきましては、この後事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） それでは、議案第3号 指定管理者の指定についてにつきましてご説明申し上げます。

本案は、平成31年4月1日から開始する4期目の温水センター指定管理者の指定について、議会の議決を求めるためのものでございます。

それでは、議案第3号関係資料によりご説明申し上げます。

まず、1、指定管理者に管理を行わせる施設でございますが、施設の名称は印西地区環境整備事業組合温水センター、施設の所在地は印西市大塚1丁目3番地でございます。

次に、2、指定管理者に行わせる業務でございますが、こちらは温水センター設置管理条例第6条に指定してございます温水センターの施設の提供及び健康の維持増進に関する業務の実施、温水センターの利用の許可、制限、許可の取り消し、利用料金の收受、還付、免除及び施設、附帯設備の維持

管理などがございます。

次に、指定管理者として指定する団体でございますが、3、指定管理者候補者の略歴をご覧ください。指定管理者に指定する団体は、2つの民間事業者から成る企業体でございます。所在地は東京都新宿区西新宿3丁目2番26号、名称はFunSpace・オーチャー共同事業体でございます。企業体の代表はFunSpace株式会社代表取締役、鈴木茂、企業体の結成は平成30年10月12日でございます。

共同事業体の構成員の概要でございますが、FunSpace株式会社、東京都新宿区西新宿3丁目2番26号、代表取締役、鈴木茂。もう一社が株式会社オーチャー、東京都渋谷区代々木2丁目18番3号、代表取締役、片野忠彦になります。各法人の設立年月日、資本金、職員数、事業概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、企業体の業務分担及び責任比率でございますが、資料にそれぞれ記載しているとおりでございますが、FunSpace株式会社が施設の運営を担い、株式会社オーチャーが施設設備の維持管理を担うことになっております。

次に、団体の施設等の主な管理実績でございますが、FunSpace株式会社、株式会社オーチャーともに、当温水センターを初めプールや浴場など多くの管理運営業務の実績がございます。また、共同企業体といたしましても当温水センターのほか海老名市の高座施設組合屋内温水プール、千葉市の長沼コミュニティセンターなど、指定管理者としての実績がございます。

次に、指定の期間でございますが、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

次に、選定の概要になります。(1)、指定管理者選定委員会の経過でございますが、昨年8月1日以降、私以下当組合の職員で組織する選定委員会を5回開催いたしまして、募集要項の決定から候補者の選定までを行っております。

次に、募集の経過でございますが、9月3日から組合及び構成市町のホームページや窓口で募集要項を公表し、10月12日まで募集事務を行っております。その間、9月18日に現地説明会、それとあわせて募集要項、仕様書等の説明を行いました。その時点で6団体の参加がございましたが、最終的には現指定管理者を含む2団体、いずれも共同企業体から指定管理者の指定申請書を受理したものでございます。

次に、(3)、審査の経過及び結果でございますが、10月31日に書類審査、11月15日に面接審査を行いまして、同月22日に審査の結果を取りまとめ、管理者に決裁を経て候補者の選定を行ったところでございます。

⑤の審査基準及び審査方法は、2団体から提出されました事業計画及び収支予算書等をもとに、審査基準8項目、審査内容として27項目について各委員が5段階評価によりまして採点を行いまして、書類審査、そして面接審査を経て、合計得点により順位を決定いたしました。

その結果、2団体とも合格ラインとなる基準点を上回り、温浴施設による実績や労働福祉の状況については同等の評価であったものの、9の総評のほうにもございますが、施設の設置目的が達成できること、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること、施設の効果を最大限に発揮し、管理経費の縮減を図られることなどの審査項目で高く評価され、FunSpace株式会社と株式会社オーチャーを構成員とするFunSpace・オーチャー共同事業体を温水センターの指定管理者の候補者として選定したところでございます。

なお、この事業者につきましては現在の指定管理者でございます。

以上で説明を終わりにいたします。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決をいたします。

議案第3号 指定管理者の指定について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(植村 博君) 起立者全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

---

◎議案第4号及び議案第5号

○議長(植村 博君) 日程第8、議案第4号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)について及び日程第9、議案第5号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 異議なしと認めます。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第4号 平成30年度一般会計補正予算(第3号)及び議案第5号 平成30年度墓地事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第4号、一般会計補正予算でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,786万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,030万円とするものでございます。

主な補正内容ですが、職員の現員現給などによる職員人件費の減、ごみ処理基本計画改訂委託料、斎場設備管理委託料及び印西斎場火葬炉増設工事費など、契約差金による減、次期中間処理施設整備事業ではアクセス道路予備設計業務委託料の契約差金による減があるものの、建設予定地の吉田区に対する地域振興策として、同区内への防犯カメラを設置するための地域振興事業負担金を新たにお願ひするものでございます。

また、次期中間処理施設用地の埋蔵文化財調査事業費及び印西斎場の火葬炉増設事業における継続費の変更、温水センター指定管理者の指定管理料に係る債務負担行為の設定並びに火葬炉増設事業に係る地方債借り入れ限度額の変更につきましても、あわせてお願ひするものでございます。

続きまして、議案第5号、墓地事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,981万円とするものでございます。

主な補正内容ですが、墓地運営管理委託料の契約差金による減はあるものの、職員の現員現給により職員人件費の増額をお願ひするものでございます。

以上が、一般会計補正予算及び墓地事業特別会計補正予算の概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(植村 博君) 高橋事務局長。

○事務局長(高橋 清君) それでは、議案第4号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)につきましてご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,786万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,030万円とするものでございます。

第2条、継続費の補正でございます。3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。

第3条、債務負担行為でございます。地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をす

ることができる事項、期間及び限度額を3ページの第3表、債務負担行為のとおり定めるものでございます。

第4条、地方債の補正でございます。地方債の変更は、4ページ、第4表、地方債補正によるものでございます。

それでは、3ページをご覧ください。第2表、継続費の補正、3款1項清掃費、次期施設建設に係る施設用地埋蔵文化財調査事業及び3款2項保健衛生費、印西斎場の火葬炉増設事業につきまして、契約実績に基づき継続費の総額及び年割額を表記載のとおり、それぞれ変更するものでございます。

第3表、債務負担行為でございます。温水センター指定管理者の指定管理料といたしまして、期間を平成30年度から平成35年度まで、限度額といたしまして3億3,664万2,000円以内と定めるものでございます。

4ページをご覧ください。第4表、地方債補正でございます。火葬炉増設工事の契約実績に基づき、限度額を4,360万円から3,990万円に変更するものでございます。その他、起債の方法、利率等に変更はございません。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。6ページをご覧ください。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金及び平成29年度分東京電力損害賠償金など歳入予算の増及び歳出予算の補正減により、補正前の額から2億5,189万円を減額し、補正後の予算を15億2,160万7,000円とするものでございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては19ページの市町負担金に関する調書に記載してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、補正前の額から188万2,000円を減額し、補正後の予算額を1,459万2,000円とするものでございます。これは、次期中間処理施設整備に係るアクセス道路予備設計業務委託料の契約実績などにより、循環型社会形成推進交付金125万9,000円を、また印西クリーンセンターなどの放射性物質測定委託料の契約実績により、廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金62万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に9,223万5,000円を追加し、補正後の予算額を2億7,294万7,000円とするものでございます。平成29年度決算による純繰越金でございます。

次に、5款諸収入、2項雑入につきまして、補正前の額に1億4,737万6,000円を追加し、補正後の予算額を2億3,806万7,000円とするものでございます。これは、1目雑入の資源物売払代金及び容器包装リサイクル協会拠出金で、中国による資源ごみの輸入禁止など、リサイクル市場の低迷から2,089万3,000円を減額するものの、2目弁償金は東京電力ホールディングス株式会社により平成29年度分の放射性物質対策に要した費用として損害賠償金の支払いを受けたことから、1億6,826万9,000円を増額するものでございます。この件につきましては、東京電力本社に対する関係市町市長さん、町長さんの積極的な要望活動によりまして、その結果として賠償金が組合の請求額に対し満額支払われたものでございます。組合といたしまして要望活動について感謝申し上げます。

次に、6款組合債、1項組合債につきましては、補正前の額から370万円を減額し、補正後の予算額を3,990万円とするものでございます。先ほど地方債補正でご説明いたしましたとおり、火葬炉増設工事の契約実績によるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。7ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、補正前の額から649万7,000円を減額し、補正後の予算額を1億1,895万2,000円とするものでございます。内訳といたしまして、1目一般管理費で職員の定期異動及び給与改定などにより、職員人件費504万1,000円の減額で、また職員健康診断の受診実績により、職員健康診断業務委託料16万6,000円の減額でございます。これは職員本人の任意受診による人間ドックの受診者の増によりまして、対象者が減ったことなどによるものでございます。

2目財産管理費で、敷地内樹木等管理委託などの契約差金により129万円の減額でございます。

次に、7ページから8ページにかけてご説明いたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、補正前の額から88万9,000円を追加し、補正後の予算額を18億6,391万3,000円とするものでございます。内訳といたしまして、1目清掃総務費の職員人件費で職員1名の増、定期異動及び給与改定などにより388万1,000円の増額、清掃事務費でごみ処理基本計画改訂業務委託料の契約差金により121万円の減額。

2目塵芥処理費、印西クリーンセンター運転管理費で、計量業務に係る非常勤職員賃金23万6,000円の増額、放射能対策費で放射性物資等検査業務委託料の契約差金により61万7,000円の減額、処理困難物ストックヤード事業費で、敷地内樹木等管理委託料の契約差金により26万円の減額。

次に、3目最終処分場費、最終処分場施設維持費で、敷地内樹木等管理委託料の契約差金により31万3,000円の減額、最終処分場環境測定費で分析業務委託料の契約差金により159万7,000円の減額、放射能対策費で、放射性物質等検査業務委託料の契約差金により1万3,000円の減額でございます。

次に、4目次期施設建設費、施設整備費で、アクセス道路予備設計業務委託の契約差金により81万9,000円の減額、地域振興費では、吉田区に対する地域振興策として防犯カメラ設置に係る地域振興事業負担金160万1,000円を新たに計上するものでございます。こちらは、吉田区が直接行うものとして、区内の道路等に4台の防犯カメラと周知看板10枚を設置するもので、設置費用のうち印西市からの補助金を除いた金額について次期中間処理施設整備事業の施行に関する整備協定書等に基づきまして負担するものでございます。

次に、8ページから9ページにかけてご説明申し上げます。

3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額から1,167万9,000円を減額し、補正後の予算額を4億5,976万8,000円とするものでございます。内訳といたしましては、1目余熱利用施設費、温水センター管理費で、温水プール特殊天井調査業務委託料の契約差金により31万4,000円の減額。

2目環境衛生費の職員人件費で、職員の定期異動及び給与改定などにより職員人件費213万円の減額、印西斎場管理費で設備管理業務委託料の契約差金により490万6,000円の減額、印西斎場火葬炉増設費で、増設工事施工監理委託料及び増設工事費の契約差金により432万9,000円の減額でございます。

次に、4款公債費、1項公債費につきましては、補正前の額から57万4,000円を減額し、補正後の予算額を3,643万円とするものでございます。平成29年度印西クリーンセンター基幹的設備改良事業の借入債の利率確定による利子の減額でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、10ページから15ページに記載のとおりでございます。一般職の職員の数につきましては、補正前に比較して一般職員1名増の26名、再任用職は増減はございません。

次に、16ページ、継続費に関する調書、17ページには債務負担行為に関する調書、18ページに地方債に関する調書を、19ページから20ページには市町負担金に関する調書を添付してございます。

次に、21ページに市町負担金の補足資料といたしまして、平成30年度印西地区最終処分場整備事業における市町分賦金の精算に関する調書を添付してございます。内容につきましては、これまでの最終処分場の整備、地元対策事業に要した関係市町負担金のうち、平成25年度末推計人口割により算出した負担金について、平成25年度末人口が確定したこと及び最終処分場の計画埋め立て期間を平成40年度まで延長したことなどにより、当該過年度負担金の精算等について関係市町との協議により、平成28年度から平成40年度までの間に当該各年度の組合負担金に含め精算する旨の合意確認書に基づき、平成30年度分について本補正予算により処理するものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

続きまして、議案第5号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

墓地事業特別会計補正予算書1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,981万円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負



担金につきましては、前年度繰越金の増などにより、補正前の額から113万7,000円減額し、補正後の予算額を4,458万6,000円とするものでございます。各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載してございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、11ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認ください。

次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に153万円を追加し、補正後の予算額を153万1,000円とするものでございます。これは、平成29年度決算による純繰越金でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、補正前の額に39万3,000円を追加し、補正後の予算額を7,054万円とするものでございます。これは、1目墓地事業費の職員人件費で職員の定期異動及び給与改定などにより58万8,000円の増額、墓地管理費で、運営管理業務委託料の契約差金により19万5,000円の減額でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては5ページから10ページに記載してあるとおりでございます。職員数の増減はございません。

次に、市負担金に関する調書は11ページの記載のとおりでございます。

以上で議案第4号及び議案第5号補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号及び議案第5号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第4号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（植村 博君） 起立全員です。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、採決に当たっては組合同規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（植村 博君） 起立全員です。

よって、議案第5号は可決されました。

ここで休憩といたします。再開は2時10分といたします。

（午後 2時00分）

---

○議長（植村 博君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

---

○議長（植村 博君） まず、先ほど永瀬議員の質問のあった「印クリ通信」、休憩時間中にお手元に配付いたしましたので、参考にしていただきたいと思います。

○3番（永瀬洋子君） ありがとうございます。

◎議案第6号及び議案第7号

○議長（植村 博君） それでは、日程第10、議案第6号 平成31年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第11、議案第7号 平成31年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題といたします。

両案は相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） 異議なしと認めます。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第6号 平成31年度一般会計予算及び議案第7号 平成31年度墓地事業特別会計予算について、提案理由及び予算概要をご説明いたします。

初めに、議案第6号、一般会計予算についてご説明いたします。一般会計の歳入歳出予算の総額は、27億1,195万2,000円とするものです。

主な事業を申し上げますと、3款1項清掃費、ごみ処理関係では次期中間処理施設の整備に向け、本体施設においては施設整備基本設計・建設工事発注支援、長期責任型運営維持管理発注支援、環境影響評価、埋蔵文化財調査、アクセス道路設計などの業務委託及びアクセス道路用地取得並びに地域振興策においては地域振興策基本計画の一部変更、展開エリアの地盤透水試験業務などに着手するとともに、一部の業務については5カ年の継続費として計上いたしました。

また、現在保管中の指定廃棄物については、安全対策を強化するため、保管容器の再梱包を行う指定廃棄物管理業務を国の委託を受けて行います。また、最終処分場では地元大廻区のご理解をいただき、焼却灰の全量処理を行うとともに、作業用油圧ショベルの経年劣化による更新を行います。その他、印西クリーンセンター、最終処分場の安全・安定操業を維持するため、各施設の定期点検整備、運営管理及び家庭ごみの収集運搬業務に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。

次に、3款2項保健衛生費、温水センターでは指定管理者により管理運営を継続することなど、所要の予算を計上いたしました。また、平岡自然公園関係では、印西斎場において今年度に引き続き火葬炉の増設工事を行います。そのほか温水センター、印西斎場、平岡自然の家の円滑な事業運営を図るため、各施設の定期点検整備、運営管理に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。

続きまして、議案第7号、墓地事業特別会計予算についてご説明いたします。墓地事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、8,175万2,000円とするものです。

主な事業を申し上げますと、合葬式墓地の整備につきまして、平成29年第2回議会での請願採択以降、調査研究を進めておりましたが、来年度は合葬墓整備基本計画の策定に着手いたします。また、墓地利用者の交通不便に対する対策としまして、お彼岸やお盆の際の臨時送迎バスの運行を試行的に行います。墓所利用といたしましては、125基の新規利用者を見込むとともに、整備済み2,711基の管理に係る経費など、所要の予算を計上いたしました。

以上、平成31年度予算の提案理由及び予算概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植村 博君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） 議案第6号及び議案第7号について、議案内容をご説明いたします。

初めに、議案第6号 平成31年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ27億1,195万2,000円と定めるものでございます。

第2条、継続費でございます。継続費の総額及び年割額を4ページの第2表、継続費のとおり定め

るものでございます。

第3条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、5ページの第3表、地方債のとおり定めるものでございます。

第4条、一時借入金でございます。借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございます。各項に計上した経費の流用について定めるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。第2表、継続費は、次期中間処理施設整備に係る継続事業として、まず施設整備基本設計及び建設工事発注支援事業、総額1億1,462万円、継続年度は平成31年度から平成35年度で、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

次に、施設整備長期責任型運営維持管理発注支援事業、総額1,870万円、継続年度は平成31年度から平成35年度で、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

最後に、施設整備環境影響評価事業、総額2億1,883万4,000円、継続年度は平成31年度から平成35年度で、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

いずれも5カ年の継続費を定めているものでございます。

5ページをご覧ください。第3表、地方債でございます。まず、火葬炉増設事業につきまして、限度額7,290万円、次に次期中間処理施設アクセス道路土地取得事業、限度額2,920万円、最後に最終処分場車両取得事業、限度額810万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は、いずれも表記載のとおり定めるものでございます。

次に、7ページから8ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、市町村負担金につきましては、対前年度比5,149万1,000円増の20億6,388万4,000円を計上しております。各市町の負担金につきましては、印西市11億6,998万7,000円、白井市7億3,184万3,000円、栄町1億6,205万4,000円でございます。負担金の内訳につきましては、36ページから37ページの市町負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご覧ください。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場など消費増税による式場等使用料の改定及び使用件数の増を見込み、対前年度比237万5,000円増の7,884万5,000円を計上しております。

2項手数料につきましては、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ手数料の消費増税による手数料の改定及び搬入量の増を見込み、対前年度比851万6,000円増の3億3,523万2,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、対前年度比2,572万1,000円増の4,280万6,000円を計上しております。次期中間処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金4,106万7,000円、放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金173万9,000円をそれぞれ計上しております。増額の主な要因は、次期中間処理施設整備における施設整備基本設計業務委託など交付対象事業費の増によるものでございます。

2項国庫委託金につきましては、新たに1,028万1,000円を計上しております。環境省の委託事業として、指定廃棄物保管容器の再梱包を行うための指定廃棄物管理業務委託金でございます。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、1目雑入で資源物売払代金及び容器包装リサイクル協会拠出金で、中国における資源ごみ輸入禁止などリサイクル市場の低迷から、実績見込みにより対前年度比2,298万8,000円の減、6,770万2,000円を計上しております。

2目弁償金は、予算の受け入れ枠として前年度と同額の1,000円を計上しております。

6款組合債、1項組合債につきましては、対前年度比7,480万円増の1億1,020万円を計上しております。内訳として、一般単独事業債は、火葬炉増設事業7,290万円、アクセス道路土地取得事業2,920万円、一般廃棄物処理事業債、最終処分場車両取得事業として油圧ショベルの更新費用の財源810万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。9ページをご覧ください。1款議会費、1項議会費につきましては、議会運営費の減により対前年度比11万4,000円減の105万2,000円を計上しております。

9ページから12ページにかけてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、1目一般管理費では特別職人件費、総務部門の一般職9名、再任用職1名分の職員人件費、総務事務費など、2目財産管理費では庁舎管理費などに要する経費として、対前年度比628万2,000円増の1億3,173万1,000円を計上しております。増額の主な要因は、職員の共済費、退職手当負担金及び現員現給による職員人件費の増及びパソコンの更新として職員用14台、ホームページ用1台などによるものでございます。

12ページの2項監査委員費につきましては、監査委員人件費、監査事務に要する経費として、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

12ページから19ページにかけてご説明申し上げます。3款衛生費、1項清掃費につきましては、1目清掃総務費ではごみ処理部門の一般職14名分の職員人件費など、2目塵芥処理費では印西クリーンセンター運転管理費など、3目最終処分場費では最終処分場埋立管理費など、4目次期施設建設費では施設整備費など、対前年度比7,589万1,000円増の19億9,305万8,000円を計上しております。

増額の主な要因でございますが、12ページの1目清掃総務費、人件費で職員1名増及び職員の共済費、退職手当負担金の増などによる職員人件費の増。

13ページの2目塵芥処理費、印西クリーンセンター運転管理費で処分場への全量埋め立てによる焼却灰、破碎残渣運搬業務委託料の増、14ページの印西クリーンセンター施設維持費でプラント定期点検補修箇所などの増による需用費、修繕料及び定期点検補修業務委託料の増、15ページの収集運搬費で粗大ごみ受け付け体制の拡充などによる一般廃棄物収集運搬業務など委託料の増、16ページの放射能対策費で指定廃棄物の安全管理として、現在保管中の指定廃棄物のうちドラム缶保管252本の再梱包を行うため、指定廃棄物管理業務委託料を新たに計上いたしました。これは、本来国の責任において処理するところですが、環境省からの委託を受け、組合において実施するものでございます。

16ページから18ページにかけて、3目最終処分場費でございます。最終処分場埋立管理費で、焼却灰全量埋め立てによる埋立維持管理業務委託料の増、17ページの最終処分場施設維持費で埋め立て作業用油圧ショベルの経年劣化から、車両更新による備品購入の増。

18ページから19ページにかけて、4目次期施設建設費の施設整備費で、埋蔵文化財調査業務、施設整備基本設計・建設工事発注支援業務、長期責任型運営維持管理発注支援業務、環境影響評価業務、アクセス道路設計及び地盤解析業務、アクセス道路用地取得費などの増、及び19ページ、地域振興費として事業項目を設けまして、地域振興策の基本計画の一部変更業務、地盤透水試験業務委託料などでございます。

一方、減額といたしまして、12ページのほうの1目清掃総務費の清掃事務費で、ごみ処理基本計画の改訂委託料の皆減、16ページの2目塵芥処理費の関係で放射能対策費で、昨年8月まで委託処理しておりました焼却灰の処理業務委託料の皆減などによるものでございます。

次に、19ページから23ページにかけてご説明いたします。

3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、1目余熱利用施設費で、温水センター管理費、2目環境衛生費では平岡自然公園部門の一般職3名、再任用職2名分の職員人件費及び印西斎場管理費など、対前年度比2,330万5,000円の減の4億4,759万4,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、19ページの1目余熱利用施設費で、温水センター指定管理料の減などにより温水センター管理費の減でございます。

19ページから21ページにかけて、2目環境衛生費で、再任用職員1名増及び職員の共済費、退職手当負担金の増などによる職員人件費の増、印西斎場管理費では、印西斎場の空調設備、中央監視装置、非常用自家発電設備点検業務委託料の増、21ページから22ページにかけて、平岡自然の家管理費では、自然の家運営管理及び清掃業務委託の増、22ページから23ページにかけての平岡自然公園管理費では、外周路補修工事の皆減による平岡自然公園管理費の減、23ページの印西斎場火葬炉増設費は、工事進捗による増設工事費などの増でございます。なお、工事は順調に進んでいるところで、本年10月の完成を予定しております。

次に、4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比9,144万2,000円の増、1億2,844万6,000円を計上しております。平成28年度借入れの印西クリーンセンター基幹的設備改良事業債の元金償還が始まったことなどによる増でございます。

次に、5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、24ページから30ページには特別職及び一般職に係る給与費明細書でございます。特別職の職員の数の減は、ごみ処理基本計画検討委員の減によるものでございます。一般職の職員数につきましては前年度に比較しまして、一般職員1名増の26名、再任用職1名増の3名、総数29名でございます。

次に、31ページから33ページに継続費に関する調書、34ページに債務負担行為に関する調書、35ページに地方債に関する調書でございます。36ページから37ページにかけまして、市町負担金に関する調書を添付してございます。それぞれ記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第7号 平成31年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の38ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ8,175万2,000円と定めるものでございます。

41ページをご覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきまして、ご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比1,642万5,000円減の2,907万6,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、印西市1,884万7,000円、白井市1,022万9,000円でございます。負担金の内訳につきましては、51ページの市負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西霊園125基分の墓所使用料として2,291基分の管理料を見込み、対前年度比97万6,000円の減の5,264万4,000円を計上しております。印西市、白井市の使用割合は、これまでの使用実績から8対2と見込んでおります。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、対前年度比4万2,000円減の3万円を計上しております。これは自動販売機設置台数の減によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。42ページから43ページにかけてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、1目墓地事業費で職員1名分の職員人件費及び墓地管理に要する経費として対前年度比682万5,000円増、7,675万円を計上しております。増額の主な要因は、職員の共済費、退職手当負担金及び職員の現員現給による職員人件費の増、墓地管理費では改元に伴う管理システム改修業務委託料、臨時送迎バス運行業務委託料及び合葬墓整備基本計画策定業務委託料の新規計上などによる墓地管理費の増でございます。合葬墓の規模、整備スケジュール及び概算事業費など、整備に向けた基本計画を策定していくものでございます。

次に、43ページ、2款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比2,426万8,000円の減、400万2,000円を計上しております。平成20年度借入債の定期償還終了などによる減でございます。公債費につきましては、平成31年度をもって完済となります。

次に、3款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、44ページから49ページにつきましては、一般職に係る給与費明細書でございます。職員数については増減はございません。

次に、50ページに地方債に関する調書、51ページに市負担金に関する調書を添付してございます。それぞれ記載のとおりでございます。

墓地事業特別会計につきまして、以上でございます。

これで、平成31年度一般会計予算及び墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（植村 博君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告のあった議席番号7番、軍司俊紀議員の発言を許します。  
軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） それでは、通告に従いまして、総括質疑のほうをさせていただきたいと思  
います。

議長、これは全部一括で読み上げてしまってよろしいのですね。

○議長（植村 博君） はい、一括で読み上げて結構です。お願いします。

○7番（軍司俊紀君） 全部で3つあります。若干細かい項目にわたる部分もありますが、質問1、  
当初予算案では組合債が対前年比211.3%に計上されています。

①、基金の設置活用については考えられないか。

②、利率と償還年数はどの程度か。

③、将来債務の見通しはどのようになっているのか。繰り上げ返済をする予定はあるのか。

質問2、余熱の利用に際して、温水センターの老朽化に伴い、改修計画があったと思いますが、計  
画どおり進み、予算計上はされていると考えてよいのか。

質問3、印西霊園の利用基数は前年度比プラス125基となっているが、当初予算で霊園整備に対し  
ての予算額は前年比で増額計上されているのか。

以上、大きく3点お聞きします。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、軍司議員から質問のありました基金の設置活用については考  
えられないかについて初めに答えいたします。

基金の設置、活用につきましては、その有効性、重要性は認識しているところでございます。組合  
における将来の財政需要は、次期中間処理施設整備などの建設事業、組合が管理運営する各施設の大  
規模改修・延命化事業、現印西クリーンセンターの除却事業など、今後ますます増大するものと見込  
まれております。先の議会におきましてもお答えさせていただきましたところですが、今後は各種事  
業における概算事業費の試算、財源の検討及び事業スケジュールなどを総合的に整理し、組合財政計  
画の策定を進めるとともに、各基金の原資・財源の検討など、関係市町の財政事情を踏まえ、基金の  
設置に向けた課題の抽出などを進めてまいりたいと考えております。組合といたしましては、各市町  
の総合計画、財政フレームなどの上位計画を踏まえた上、対応していかなければならないと考えてお  
りますので、関係市町の環境担当部局はもとより、財政担当部局の意向、ご意見なども踏まえまして  
検討していかなければならないと考えておるところでございます。

次に、利率と償還年数はどの程度かについてお答えいたします。

平成31年度当初予算における組合債につきましては、火葬炉増設事業、次期中間処理施設アクセス  
道路土地取得事業及び最終処分場車両取得事業の3事業でございます。

初めに、火葬炉増設事業は、限度額を7,290万円とし、利率は年5%以内、償還年数は元金3年据  
え置き15年を予定します。次に、次期中間処理施設アクセス道路土地取得事業は、限度額を2,920万  
円とし、利率は年5%以内、償還年数は元金2年据え置き9年を予定いたします。次に、最終処分  
場車両取得事業は、限度額を810万円とし、利率は年5%以内、償還年数は元金1年据え置き5年  
を予定いたします。なお、地方債の予算設定における利率等につきましては、関係市町の予算編成に  
おける設定条件と同様としておりますが、歳出予算における利子の算定に当たりましては、予算編成  
時、財務省が公表する貸付金利などを考慮いたしまして、年利0.1%を見込んでおるところござい  
ます。

次に、将来債務の見通しはどのようになっているのか。繰り上げ返済をする予定はあるかについて  
お答えいたします。

平成29年度末における組合債の残高は、一般、特別両会計合わせた元金ベースで14億3,102万  
3,000円、これに平成30、31年度予算2カ年での借り入れ予定額2億4,190万円を加え、当該予算年度  
の償還額を控除した平成31年度末残高は14億7,842万3,000円と見込んでおるところござい  
ます。また、償還計画の見通しにつきましては、平成35年度の償還額、約1億9,800万円がピークとなりまし  
て、その後徐々に逡減いたしまして、平成39年度には約8,400万円程度となります。その後平成46年

度に完済する予定でございます。なお、この償還計画には平成32年度以降の事業にかかわる組合債、将来債務を含んだものではございませんので、今後の次期中間処理施設整備事業などを踏まえますと、建設工事が本格化する平成37年度から平成39年度以降、当該工事にかかわる組合債、これは元金3年据え置きを前提としておりますが、この元金償還が段階的に始まってまいります、全ての元金償還が始まる平成42年度以降が償還金のピークになると推測しているところでございます。

また、繰り上げ返済の予定でございますが、現時点においては支出の平準化が図られていることや既に借入れをしている印西クリーンセンター基幹的設備改良事業及び今後借入れを予定する次期中間処理施設整備事業の起債については、その元利償還金が構成市町の地方交付税基準財政需要額に毎年度算入され、交付税措置されることなどから、現在のところ予定はしてございません。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、質問の2についてお答えさせていただきます。

過去に温水センターの基幹的改良工事を実施し、延命化を図る計画で立てておりましたが、次期中間処理施設整備の具体的な方針が決定された後の温水センター改修計画については、平成39年度までに、操業を開始する前年度です、それまでの毎年度定期修繕を行いながら、管理運営をしていく計画としております。平成31年度当初予算においては3,820万円を計上し、熱源設備のポンプ、空調設備のファンコイルユニットの交換、換気設備、プール設備、温浴設備、電気設備などの改修を予定しております。今後も施設の老朽化が進んでいきますが、優先順位を選択しながら予算の平準化が図られるように計画的に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） それでは、私のほうからは3番目の印西霊園の質問に対してお答えをいたします。

平成31年度の印西霊園の墓地事業特別会計の予算総額といたしましては、対前年度比17.6%減、1,744万3,000円の減の8,175万2,000円を計上してございます。減額の大きな要因といたしましては、公債費で平成20年度債の償還が平成30年度をもって完了したことによりまして、2,426万8,000円減したことによるものでございます。

しかしながら、墓地本体の事業といたしましては、1つ目に合葬墓の整備を進めるため、委託料に合葬墓整備基本計画策定業務委託料としまして688万円を計上しました。

また、墓参りへの交通の便の改善要望をより正確に把握することといたしまして、彼岸とお盆に臨時送迎バスを試験的に運用させることとした臨時送迎バス運行业務委託料といたしまして27万1,000円を計上しました。

さらに、3つ目といたしまして現在第4区カロート整備済み基数といたしましては2,711基まで拡大しました霊園内の中央部に、日よけ、雨よけなどの休憩所としてご利用いただくために、東屋を工事請負費に80万4,000円と計上するなど、墓地事業費といたしましては対前年度比9.8%増、682万5,000円増の7,675万円を計上したところでございます。ただし、芝墓所の新規許可予定基数といたしましては、ここ数年、年平均130基程度の許可実績はあるものの、合葬墓整備の本格的な検討が進むことによります買い控え等の影響も考慮いたしまして、前年度比5基減の125基を新規許可予定基数としたところでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） ここで大変申しわけありません。時間かなり進みましたので、休憩をとりたいと思います。よろしいですか。

（「議長の権限で」と呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） では、10分休憩をとりたいと思います。よろしく申し上げます。申し訳ありません。

（午後 2時50分）

---

○議長（植村 博君） それでは、再開いたします。

（午後 3時00分）

---

○議長（植村 博君） 失礼いたしました。

軍司議員。

○7番（軍司俊紀君） 再質問ということで一括でやりたいと思います。

まず、質問の1なのですけれども、まず①、基金の設置の活用についてということで、毎年同じような回答をもらっておりましたので、今年はちょっと進歩があったのだろうと思って話を聞いていたのですけれども、その中で今のご回答の中で、組合は財政計画をつくっていこうと考えていますという回答がありました。この組合が財政計画をつくっていこうということを、ちらっと私には聞こえたのですけれども、それは具体的にいつ頃までにつくっていくのかというのをちょっとお聞きしたいのと、それからこの財政計画をするというのであれば、当然先ほどのご回答にあったように、それぞれの自治体においては総合計画とか財政フレームがある中で、具体的に今年度、平成30年度においてはどのような話し合いがされてきたのか、その財政計画を今後つくっていこうということについて絡めてお答えいただければと思います。

2点目、利率と償還計画についてですけれども、これも端的に私がかいつまんで今お話をお聞きして思ったのは、大体利息として歳出予算の年利0.1%ぐらいは見ているといったような回答だったと思うのです。そうすると、言いかえると地方債の発行については、利率は5.0%以内、こんな高い利率で借りるやつはないと思うのですけれども、大体0.1%ぐらいで借りているのだろう、借りるということを想定しているのだろうなというふうに想定しているのですが、思うのですけれども、では具体的に例えば過去の実績です。去年とかおととしとか発行した地方債というのは年利どのぐらいで借りているのでしょうか。そこを確認します。

3点目、将来債務の見通しはについてですけれども、これもわかりました。組合ではある程度将来債務の返済見通しというのはなされているのだなというのはわかって、あと繰り上げ返済については各自自治体の状況もあるだろうから、なかなかこれは難しいのかなというふうに、ちょっとよくわかったのですけれども、この3番のやっぱり質問するに当たって、①、②の質問と絡めて何をお聞きしたいのかというと、やっぱり基金をつくっていかなければならないのではないかなというふうに私は思うわけなのですけれども、その中で例えば③をやっぱり考えるのであれば、今後のことを考えると、例えば基金の中でも減債基金等々を設けてやっていくべきではないかなと思うのですが、その辺についての考え方をお聞きします。

大きい質問の2番については、これもわかりました。以前あった改修計画については、もう今はないのだといった39年度まで使うのを前提にしながら、各年度で改修計画をつくって、平成39年度まで使っていくというのは回答としてわかったのですが、きょう指定管理者の指定についての議案が出てきて、議員のほう全員賛成して議案のとおり進むわけなのですけれども、そうすると先方さんの指定管理者との改修計画についての予算組みというのは、ある程度そういうことを理解をしながら進めてきているというふうに考えてこれはいいのかどうかをちょっと確認します。

質問の3についてなのですけれども、私が聞きたいのは前年度比125基プラスになっていますというところ、これからやはり多死社会を迎えるに当たって、多くの方々が墓地を必要としているということを考えると、少し予算組みをしてでも、あらかじめ新しい墓地をつくるような計画を前倒ししてやっているのではないかなと思ったのですが、その辺の回答がなかったので、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

以上、再質問です。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、軍司議員の2回目の質問についてお答えさせていただきます。

まず、財政計画をつくる時期と、それからでは現在その具体的な話し合いはどのようなことかだと思います。このことにつきましては、平成31年度予算において次期施設の整備に関する基



本設計等をやっていくという中において、その積算等をしていくというような重要なところがございますので、これが1つネックになる金額だと思いますので、31年から35年の継続費ということで、この期間の中でまずは洗い出しをきちんとやっていきたいというふうに考えております。それから、基金についての具体的な組合としての動きということでございますが、これにつきましては、30年第2回議会におきましてお答えさせていただいた件もでございます。現施設の除却等についての基金ということも必要ではないかというお話だったと思います。このようなことを踏まえまして、今後の組合の事業としては、どんな事業があるかという、次期施設、地域振興事業、現施設の除却、印西斎場、火葬場の今ある4基の更新、それから合葬式墓地の整備、印西霊園第4期の整備、それから最終処分場の第2区工区の整備などがございます。こういったものを踏まえまして、具体的に話をしているわけなのですが、やはり初心に戻るといいますか、まず法令関係がどうなっているかというようなことも整理をしながら、先ほどの今後の組合の事業の予定などについて話をしております。さらには、県内の基金の状況など、全てではございませんでしたが、5カ所ほど基金の設置関係について確認をしております。各市町へは、今後引き続き議題として一緒に協議をしてみたいということで、テーブルにのせさせていただいたところでございます。

続きまして、歳出予算においては0.1%は利率を見ているというようなことで、では過去において具体的にはどんなような利率であったかということについてでございますが、平成29年度借入債までについてでございますが、平岡自然公園関係の事業につきましては、期間を平成15年から21年として、0.99%から1.5%、それから白井にございました白井清掃センターの解体事業でございますが、これは平成20年度でございますが、こちらは1.7%、それから印西クリーンセンターの基幹的設備改良事業におきまして、これは28から29年度の事業でございますが、0.005%から0.01%、それから次期中間処理施設の用地の取得、平成29年度事業でございます。こちらは0.03%などがございます。また、今回事業を予定しております火葬炉の増設事業、それから次期中間処理施設アクセス道路の土地取得事業等につきましては、その償還期間でございますが、これらは地方財政法の5条の2、施設の耐用年数を超えないようにしなければならないというような規定がございまして、これらについて火葬炉は16年を、車両については5年、用地につきましては10年というような期間の中での返済ということになっていくものでございます。なお、アクセス道路につきましては、次期施設稼働後に印西市道路管理者となるべく印西市さんのほうへ移管を計画してございますので、こちらにつきましては平成40年度というようなことで期間を考慮したものになっております。

続きまして、③の2回目についてでございますが、減債基金の考え方については、どうだろうかというようなことがございました。地方自治体が設置する主な基金といたしましては、財政調整基金あるいは特定目的基金、そして減債基金というようなことになってございます。この減債基金につきましては、償還期間を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てるというようなことになってございます。しかしながら、この原資、財源につきましては、やはり市町からの負担をもってということになりますので、先ほど来申し上げておりますとおり、市町との協議によってどんな基金が適当なのか、そういったことを含めながら、今後も継続した協議を持ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 質問2の再質問、指定管理者は改修計画を了解しているかというようなご質問かと思っております。計画の策定の中で、指定管理者のほうに計画を一緒につくっているといえますか、協議しながら策定していますので、了解をいただいているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） それでは、3番目の印西霊園の墓地整備の現状と今後ということでお話をさせていただきたいと思っております。

現在第4区までの墓地整備が2,711基、平成28年度で完了してございます。このうち現在平成30年の12月末現在で使用している、要は使用許可をした基数が2,149基となっております。現時点での

残基数といたしましては559基ございまして、今年度末、平成30年度末使用許可の見込みといたしましては、残基数が540基程度残るのではないかなというふうに考えられます。したがって、このままのペースで使用許可をいたしますと、あと4年ほど現在の第4区で十分もつという見込みでございます。したがって、次の第5区、第6区の整備につきましては、平成33年から34年ごろからの整備予定になろうかと見込んでいるところでございます。ただし、合葬墓の進捗とこの販売状況によっては後年度にずれ込むかなという見込みでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） よろしいですか。

○7番（軍司俊紀君） はい。

○議長（植村 博君） 以上で軍司議員の質問を終了いたしました。

次に、質問通告のあった議席3番、永瀬洋子議員の発言を許します。

永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） 質問に入る前に、1つ訂正をさせてください。

質問2のところ、塵芥処理費の中で印西クリーンセンター運転管理費の需用費中、光熱水費の減、修繕料の増についてと書きましたけれども、修繕料の増の前に光熱水費の減、印西クリーンセンター施設維持費需用費中、修繕料の増についてと、こんなふうに1行入れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。よろしいですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（植村 博君） よろしいですか。

○3番（永瀬洋子君） 続けて質問してよろしいですか。

○議長（植村 博君） はい。

○3番（永瀬洋子君） 質問の1、人件費の増についてお伺ひいたします。

これはページ数でいきますと9ページ。

（総括質問だ、個別じゃないですよ」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） そうですか、わかりました。そんなふうに申し上げます。

人件費の増について、これは今回墓地事業費のところまで入れても、全体に人件費が増加しておりますので、この要因についてお伺ひしたいと思います。

それから、全部の質問1カ所で全部読んでいいのですか。

○議長（植村 博君） はい。

○3番（永瀬洋子君） 質問2、塵芥処理費の中で印西クリーンセンター運転管理費の需用費中、光熱水費の減について、そして印西クリーンセンター、同じ施設維持費需用費中、修繕料の増についてお伺ひします。

それからまた、同じ運転管理費の中の委託料で、廃乾電池等の処分業務委託料が減になっておりますが、これもあわせて質問2でお聞きします。

（「違うよ、これ」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） それから、質問3、放射能対策費の減についてもお伺ひいたします。

（「質問しちゃっているからしょうがない」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） それから、火葬炉増設工事がされておりますが、この火葬炉は言ってみたら開設当時の約11年前のものの炉がございすけれども、この開設当時の炉と現在の増設される新しい炉というのは、どういう違いがあるか、それを教えていただきたいと思ひます。

それから、特別会計では同じ人件費のことをお伺ひいたしますし、質問2では合葬墓の基本計画作成業務委託料についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、人件費の増と人件費についてということで、お答えをさせていただきます。人件費の増について、一般会計分についてお答えをさせていただきます。

人件費にかかわる予算につきましては、現員現給で作成しておるところでございます。初めに、平成31年度予算は正職員27名及び再任用職員3名、合計30名のうち、予算執行上、正職員26名と再任用

職員3名、合計29名を一般会計予算に、正職員1名を墓地事業特別会計予算に割り振って作成しております。これらによる平成31年度の一般職の給料及び職員手当など人件費につきましては、平成30年度の正職員25名及び再任用職員2名、合計27名に対して、平成31年度は正職員26名及び再任用職員3名、合計29名で、比較は正職員1名及び再任用職員1名、合計2名の増員でございます。したがって、給料は569万5,000円、職員手当は426万9,000円、共済費は2,466万円の増額となっております。増額の要因でございますが、給料のうち483万6,000円は主に平成30年度人事異動による基本給の増分でございます。職員手当は平成30年度印西市の職制見直しによる管理職手当の支給対象者の増による増額や人事異動にかかわる各職員のいろいろな条件の違いによるところでございます。また、共済費の各種内訳等については、主に千葉県市町村総合事務組合の退職手当一般負担金の増額が大きく、共済費の比較においては2,466万円のうち、2,314万4,000円が退職手当一般負担金の増額によるものとなっております。

次に、人件費について、墓地事業特別会計分ということでございます。人件費の増額についてお答えをさせていただきます。平成31年度の特別会計にかかわる一般職の職員数に増減はございませんが、給料及び職員手当の増につきましては給料は約36万4,000円、職員手当は48万4,000円、それから共済費は105万4,000円の増額となっております。増額の要因でございますが、給料及び職員手当は人事異動による人件費の増がそのまま反映され、給料のうち31万6,000円、職員手当のうち46万1,000円が、主に職及び給料等の高い者を配置したことなどによる増額でございます。また、共済費の各種内訳でございますけれども、主に千葉県市町村総合事務組合の退職手当一般負担金の増額が大きく、共済費の比較、これにつきましては、105万4,000円のうち87万円が退職手当一般負担金の増額によるものでございます。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、質問2の印西クリーンセンターの運転管理費等にかかわる各質問項目の増減についてお答えさせていただきます。

初めに、光熱水費の減についてですが、これは電気料の過年度の実績を踏まえて減額にしたものでございます。

次に、同じ修繕料の減についてですが、クリーンセンター内で使用している3トンのダンプの車検費用などでありますが、実績を踏まえてこれも減額としております。

次に、廃乾電池等処分業務委託料についてですが、こちらも過去の実績を踏まえまして、充電式乾電池の需要の増や蛍光灯のLED化に伴う減量などを考慮し、減額としたものでございます。追加でありましたクリーンセンターの施設維持費の修繕料の増についてですが、こちらは毎年度計画的に実施している定期修繕料についてでございます。基幹改良工事から除外した設備が主な修繕内容となりますが、31年度におきましては1号誘引送風機インバーター・コンバーターの更新、永代処理システムの更新、汚泥移送スネークポンプ更新等を計画しているところでございます。以上でございます。

続きまして、質問3の放射能対策費の減についてということでお答えしますが、こちらは3款1項2目と3款1項3目に放射能対策費というのがございますので、3款1項2目の塵芥処理費の中の放射能対策費の減についてお答えをさせていただきます。この減額要因につきましては、クリーンセンターから発生する焼却灰について、平成30年8月末まで外部委託していたものですが、9月から最終処分場へ焼却灰の全量埋め立てを開始したことにより、焼却灰運搬処理委託料を31年度は計上していないということによるものでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 私のほうからは、一般会計のほうの4番、火葬炉の増設工事関係、それと特別会計のほうの合葬墓の基本計画の関係につきましてお答え申し上げます。

印西斎場の火葬炉増設工事につきましては、平成30年9月19日に既存の1から4号炉の火葬炉メーカーでございます富士建設工業株式会社と1億2,204万円で契約締結をしております。工事の主な仕様といたしましては、2炉の火葬炉、1系統の排ガス処理設備、通風設備のほか、表示設備や予約システムの改造工事が含まれてございます。今回の増設工事では、主要の機器設備工事が既存の建屋

内の増設スペースに機器を据えつけることが大前提となりますので、多少の形状の異なるところはございますが、既存の4炉と大きな違いはございません。

次に、墓地事業特別会計の合葬墓の基本計画策定業務委託料につきましてお答えを申し上げます。合葬墓の検討につきましては、平成28年度の組合議会の中で、新たな形態の墓地として、樹木葬などの調査、研究を促されたことに始まりまして、その後平成29年度に入りますと、一般住民の団体より印西霊園内に「公営の永代供養共同墓」を建立していただく要望書が管理者に手渡され、さらに平成29年10月の組合議会にて、印西霊園内に公営の合葬式墓地の設置を求める請願が採択されまして、本格的な調査を開始することに至ったものでございます。これまでに調査、視察いたしましたのは14施設でございますけれども、この中でも注目してまいりたい施設として市川市霊園とさいたま市思い出の里を昨年11月に議会視察していただきました。担当課といたしましても、墓地に係る研究会、研修会、講習会には積極的に参加いたしまして、全国的にも、地域的にも墓地やお墓に対するニーズやそれらに対応した墓所の形態が長年先祖代々から受け継ぐ形のものから急速に変化しているところを感じたところでございます。そこで、今後の進め方として、印西霊園の中で合葬式墓地の整備をするための基本計画を作成していくことといたしまして、これらをまとめるコンサルタント委託料を来年度予算に計上したものでございます。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ちょっと質問の仕方が悪くてご迷惑をかけました。

人件費の増ということについては、結局人の数が増えたというのではなくて、結局いわゆるそこで働いている方の階級が上がったということが一番大きい理由ということになるのでしょうか。組合においても再任用職員の方をこのごろは雇用なさるのですけれども、再任用職員という方は白井市役所なんかでもだんだん増えているのですけれども、こういった人件費というのは新しい施設ができた場合、DBO方式で運営されるとしたら、やはりこの人件費というのは長い目で見るとやはり組合が直接雇用する方あるいは各市町から派遣される、そういったいわゆる公務員の方の数は減ってやはり民間の方が増えてくるから、人件費という形ではこれから減っていくのかどうか、その辺の見通しといったお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、前に米井議員が質問なさったときに、たしか定員管理計画があるということをお聞きしましたので、それについてお聞きしましたら、定員管理計画も28年の初めにつくったのはあるけれども、これも早急に改定されるということでもございましたので、この改定というのはいつごろになるのか、それをお聞きしたいと思えます。

それから、質問2、印西クリーンセンターの運転管理費の中の光熱水費の減、これについては了解いたしました。同じ印西クリーンセンターの施設維持事業費中の修繕料の増でございますが、これは定期修繕費が増えたということなのです。なぜかという、今のご説明ですと、先だっで行われておりました延命化計画で特に交換をしなかったところの更新が必要になったということでもございますが、延命化計画を実施するに当たって、現在の修繕費の増の対象となった機器は、そのとき時点においては更新する必要がないという判断がされていたということになるのでしょうか、それをお聞きしたいと思えます。

それから、廃乾電池等の処分業務委託料が減になったことでは、この廃乾電池等のリサイクルそのものの量が少なくなったということだと思っていたのですが、それによろしいのでしょうか、それをお聞きします。

それから、質問3、放射能対策費というのは私がお聞きしましたのは、17ページの塵芥処理費中の放射能対策費です。この1億9,444万2,000円のことだったのですが、これについてこれがいわゆる特別な混合灰としてこれが運搬処理ということができるといことで、1億9,200万が原価ということでもよろしいのでしょうか、ちょっとそこを確認させていただきたいと思えます。

それから、質問4、火葬炉増設工事ですが、私のお聞きしましたのは、つまり開設当時の11年前の炉の性能と現在新しくされる炉の性能というのには何か違いがあるのかなと、こう思ったのですが、これは11年の時間が流れておりますけれども、機械そのものとしての性能は全く同じ程度ということ

でよろしいのでしょうか。つまり既存の建物の中に2基を入れるので、そのためにちょっとお金が、工事費が増えているというようなご説明と思いましたが、そういう受けとめ方でよろしいのでしょうか。それについてお伺いいたします

それから、特別会計の質問1、人件費でございますが、これについては1番の質問1の人件費の増についてと同じことでございますので、これは了解いたしました。

それから、質問2、合葬墓の基本計画策定業務委託料ですが、これはもちろん請願があって、合葬墓のそういった方向が下ったということは、もちろん存じておりますし、この間11月に確かに市川とさいたまに行って、合葬墓の現場に行ってまいりましたので、合葬墓というのはこういうものかというのも本当によくわかりました。今回は、基本計画を民間委託でつくるといことなのですが、たしかこのことについては市民からもアンケートをとるといようなお話があったと思うのですが、この基本計画を民間委託と組合だけでつくってしまうのか、そこに一市民からのアンケートの結果も反映され、そしていわゆるいろんな市民の方からのパブリックコメントなんかをとって、それから基本計画がもっと実施計画のほうに進んでいくのかなと、その辺の組合の想定についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） それでは、2回目の質問で人件費の一番の増額の理由は何だったのか、それからDBOによる人件費の削減はあるのか、それから現定員管理計画の見直しはいつごろなのかと、こういうことを3点いただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず初めに、1番の人件費の増額の要因でございますが、これにつきましては、退職金にかかわる一般負担金の大幅な増額でございます。これは平成26年から平成30年度まで1,324万6,000円程度の予算でございました。対しまして、平成31年度につきましては3,726万円、差額といたしましては2,401万4,000円というような大幅な増額になります。これは平成31年から35年度までの5年間について、継続的に支払わなければならないというものになっております。この要因といたしましては、平成25年度までは3,700万円程度支払っておりました。これが退職者が少なかったことによって、負担金が貯まっていきましたので、平成26年度から平成30年度までの5年間の負担金については1,300万円程度にするということで減額になっていたものです。しかしながら、平成26年度から平成29年度までの退職者及び平成31年度から平成35年度までにおける退職予定者の数について増加するということによりまして、今回の大幅な増額となったものです。この要因が人件費の一番の増額の要因でございます。

続きまして、DBOによる人件費でございますが、40年度から稼働する施設は、DBOによる全体的な一括委託になるのだから、人件費的なものは減るのではないのか、人が減っていくのではないのかということでございますが、先ほど来、新年度予算において説明をさせていただきました、長期継続契約の業務支援の中において、こういったことについて直接そのごみ焼却場の管理、運転にかかわる人員はどの程度になるのか、そして、どういった業者にそれを頼んでいくのか、その反対的なことといたしましては、組合側全体の職員はどのくらいの人数が必要なのか、その時点の計画によっては、組合採用職員はどのくらいいて、これに対して各市町からの派遣職員はどのくらい必要になるのかというようなことを計画、そして分析しながら、その人員の配置を考えていかなければならないものというふうに認識しております。ついては、こういった今後策定される計画など、方針が立つ中で職員が減るといことであれば、通常であれば人件費は減っていくものと考えております。そのときの人事による各条件等によってはその削減率はどうかといことはまた改めて今後の課題として検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

失礼しました。もう一点ございました。それでは、今ございます定員管理計画はいつ見直すのかということですが、現定員管理計画につきましては、平成28年1月に策定した後、12月に一回改定を行っております。この計画の期間は平成32年までの5年間でございます。内容につきましては、現状とそぐわないようなところもございまして、今年度中に現計画の改定を見込んでおります。そして、32年までを期限とする計画でございますので、次期計画については31年度中からその見直しをスタートし、いろいろ検討して32年度中の策定を予定しているところでございます。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、2の再質問になりますが、廃乾電池等の処分委託料の減についての内容ですけれども、我々のほうに搬入される量、これが減っておりますので、それを見込んで減額としているものでございます。

それから、クリーンセンターの維持修繕、この定期修繕の内容ですが、こちらにつきましては当初基幹改良をやった後、定期修繕をやっていくという計画の中で計画している内容で進めております。ただ、来年度につきましては、金額が大きなものとして、先ほど申し上げましたデータ処理システムの更新というのを予定しております、これが大きな、約7,000万近くの経費がかかるということで積算しております、これが大きな数字になっているかと思えます。

続いて、質問3の放射能対策費の減についてですけれども、30年度まで8月まで当初予算では1年間持っていました、埼玉のほうへ焼却灰を全量処分するというで持っていたものを、最終処分場へ今年度はもう全部入れておりますので、その委託料がなくなって、その経費が減額となったということでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） それでは、私のほうからまず火葬炉増設工事の仕様について簡単にご説明申し上げます。

新しい炉と11年前の炉の性能の差ということでございますけれども、人体を火葬するという技術につきましては、大きな進歩はございません。したがって、燃料にLPガスを使用するといったことも変更ございませんし、また排ガス系のダイオキシン対策等の冷却方式、これについても建屋内に入れるということでは変更ないということでご説明申し上げます。

次に、合葬墓基本計画のほうのアンケート調査の結果や今後のパブコメ等の住民意見の反映はどうなっているのかということなのですが、まずアンケート調査につきましては、本年1月末に印西市、白井市住民から無作為抽出いたしました1,000名に対しまして住民ニーズを把握するための調査を送付済みでございます。この調査結果を参考といたしまして、ほかの施設の情報、現状の配置などから、合葬墓の形態や規模、整備する位置、また概算事業費などをまとめてまいりたいというふうに考えております。これら合葬式墓地の調査段階における情報につきましては、印西霊園内に公営の永代供養共同墓を建立していただく要望書を提出していただきました住民団体、こちらのほうと逐次情報提供を行っております、基本計画策定にはこのアンケート調査結果を参考とすることで住民意見の反映というふうにも考えてございますが、今後も情報提供は継続してまいりますし、また必要に応じて直接対話などについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（植村 博君） 永瀬議員。

○3番（永瀬洋子君） ありがとうございます。

では、最後の質問です。人件費の増については、今課長からお答えがありましたので、よくわかった。つまり退職手当の大幅な増額があったということなのですが、これは結局退職組合の、つまり総合事務組合のほうの何か退職手当の率が上がったということではなくて、このうちの印西環境組合の職員構成のことが原因でこの5年間は上がったと、そう解釈してよろしいわけですね。そこがちょっとよくわからなかったもので、もう一度わかりやすくお答えをお願いいたします。

（「永瀬さん、最後の質問だけすればいいんだ」と呼ぶ者あり）

○3番（永瀬洋子君） それから、先ほどデータ処理の更新が7,000万ほどかかるという、これは施設維持管理費です。ここからデータ処理更新というのは、これはもともといわゆる延命化計画の中にはなじまない話であったということをおっしゃっているのかどうか。だから、延命化計画においては次期中間処理施設が最初の計画より遅れているから、それはやっぱりやっていかなければ心配なものなのということはお聞きいたしましたけれども、その設計段階においてはそういったものの更新の必要がなかったということなのでしょうけれども、そういうことについてやはりこれからもこの新しい施設ができるまでには、こういった延命化計画ではしていなかったもののやはり再修繕というのが

起こってくる可能性はあると、そう考えていいわけですね、ちょっとそこをお聞かせいただきたいと思います。

それから、質問3の放射能対策費の減ということについては、それはよくわかりました。

それから、質問4、火葬炉増設のことなのですが、11年前と現在の炉の性能というのは余り変わらないということでした。機械の発達が非常にこのごろ早いですから、私もしかしたらこういう言い方は余りしたくないのですが、炉が**回転**してから時間が非常に短縮されるとか、そういうことがあるのかなと、こう思っておりましたのですが、そういった性能の違いというのは余りないということですから、やっぱり運転時間というのも変わらないということになるわけですか、それをちょっとお聞きします。

それから、特別会計の人件費については、これもわかりました。

最後の合葬墓の基本計画策定業務委託料なのですが、1,000名の方にアンケートをとっているということでした。これいつごろアンケートの結果が出るか、これは教えてください。それからそういうことがあってから概算事業費をお出しになるということもそれはわかりました。そして、請願を出された住民団体と協議していくと、これはこれで立派だとは思いますが、やはり合葬墓はみんな住民みんなのものでございますから、そういったこの住民団体に限らず、もっと広く一般市民を相手にそういう説明会とか協議会とか、そういったものをぜひ持っていただくように考えていただきたいと思います。

では、質問したところをよろしくお願ひします。

○議長（植村 博君） 竹田庶務課長。

○庶務課長（竹田忠夫君） 退職手当一般負担金というものは、どういうものなのかということだと思いますので、そのことについてお答えさせていただきます。

初めに、退職手当一般負担金につきましては、平成26年度から制度が若干変わっておりまして、需用額案分方式というようなものを導入されてございます。これは各団体の今後5年間の退職手当支給額を積算して、これを当該期間の年数で除して平準化した額を一般負担金の年額とするものでございます。こういったことを念頭に置きながら、組合といたしましては、平成25年度まで3,700万円支払っておりました。ただし、この期間における退職者というのは少なかったために、いっぱいたまっていた状況になっておりました。このことによって平成26年度から導入されたその需用額案分方式ということによりまして、調整をした結果、30年度までは組合は1,300万円でもいいだろうということで調整をとられていたものでございます。しかしながら、この26年から29年、30年度までの間の退職者の実績、それから30年は今見込みになります、31年から35年度まで、これの見込みにつきましては現在政府等でも検討されております定年制の引き上げ、これを考慮しない場合には35年度時点で6名おります。こういったような退職者の増加に伴う対応といたしまして、今回その制度によって金額が決定するもので、実際には4,300万円となるということでしたが、この制度の内容において平成25年度の額を限度額とするという規定により、当組合の負担金については約3,700万円とし、請求をいただいて支払うこととしているものでございます。

以上でございます。

○議長（植村 博君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 説明が不足で申し訳ございませんでした。

帳票データシステムにつきましては、耐用年数が約10年と考えております。前回基幹改良のときに行うという予定もありましたが、そこでやるともう一度10年を満了する時期のところに行くまでにもう一度ということになりますので、そこを延ばして今回10年をもつということで今回やらせていただくということです。

以上です。

○議長（植村 博君） 高橋平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） まず、火葬炉の性能ということでございますけれども、基本的に時間短縮ということも含めまして性能は一緒でございます。性能と時間短縮と申し上げましても、人の体重によりけり、その火葬の仕上がりについては違うものですから、それについては一概

にそういうふうには言えないものでございますし、また時間短縮というよりは、よりきれいなお骨を残すということを心がけて運転をしてございますので、その辺につきましてはご理解いただきたいと思っております。

次に、合葬墓のほうにつきましてはアンケート調査結果のまとめでございますが、アンケートの締め切りを2月末締め切りとしてございます。したがって、締め切り以降も来る可能性がございますので、来年度の基本計画作成の中でまとめを行ってまいりたいと考えております。さらに、住民団体あるいは説明会等の開催ということでございますが、今後基本計画の進捗によって、その辺につきましては考えてまいりたいと思っております。

○議長（植村 博君） 以上で永瀬洋子議員の質問を終わります。

ここで休憩を入れます。再開は4時。

(午後 3時50分)

---

○議長（植村 博君） それでは、再開いたします。

(午後 4時00分)

---

○議長（植村 博君） 次に、個別事項の質問に入ります。

質問は分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について、予算書一般会計の7ページ、8ページの質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計の1款及び2款、予算書の9ページから12ページにかけての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款1項、予算書の12ページから19ページにかけての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の3款2項、予算書の19ページから23ページにかけての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の4款、5款及び調書、予算書の23ページから37ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

次に、墓地事業特別会計、予算書の41ページから51ページまでの質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村 博君） 討論なしと認めます。



これより議案第6号及び議案第7号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第6号 平成31年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(植村 博君) 賛成全員。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、議案第7号 平成31年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては組合の規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第7号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(植村 博君) 起立全員です。

よって、議案第7号は可決されました。

---

◎発委第1号

○議長(植村 博君) 日程第12、発委第1号 印西地区環境整備事業組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

初めに、提出者より内容の説明を求めます。

海老原委員長。

○議会運営委員会委員長(海老原作一君) 発委第1号 印西地区環境整備事業組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、改正の理由及び改正の内容について申し上げます。

初めに、改正の理由については、近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議への欠席に関する規定の一部を改正するものであります。なお、委員会の欠席についても同様の改正を行うものであります。

次に、改正の内容につきましては、関係資料の新旧対照表をご覧くださいと存じます。印西地区環境整備事業組合議会会議規則の欠席の届け出の第2条第2項に、議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるという規定を加え、同規則第91条第2項に、委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができるという規定を加えるものであります。

なお、施行期日につきましては、公布の日とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(植村 博君) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村 博君) 討論なしと認めます。

これより発委第1号について採決をいたします。

発委第1号 印西地区環境整備事業組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(植村 博君) 起立全員。

よって、発委第1号は可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（植村 博君） 以上で本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。  
会議を閉じます。  
平成31年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。  
本日はご苦労さまでした。

（午後 4時05分）